

1. 議事日程（第2日目）  
（予算決算常任委員会）

令和元年 9月19日  
午前 9時00分 開会  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 平成30年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第5号 平成30年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (3) 認定第6号 平成30年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (4) 認定第7号 平成30年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (5) 認定第8号 平成30年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (6) 認定第9号 平成30年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (7) 認定第10号 平成30年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

3、閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	青原敏治	副委員長	大下正幸
委員	新田和明	委員	芦田宏治
委員	玉重輝吉	委員	玉井直子
委員	山根温子	委員	前重昌敬
委員	児玉史則	委員	山本優
委員	熊高昌三	委員	宍戸邦夫
委員	秋田雅朝	委員	塚本近悟
委員	金行哲昭	委員	水戸眞悟

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（59名）

市長	浜田 一義	副市長	竹本 峰昭
教育長	永井 初男	企画振興部長	猪掛 公詩
産業振興部長	重永 充浩	産業振興部特命担当部長	行森 俊莊
建設部長兼公営企業部長	蔵城 大介	議会事務局長	森岡 雅昭
教育次長	土井 実貴男	建設部次長	山本 崇裕
会計管理者（兼）会計課長	兼村 恵	財政課長	高藤 誠
財政課企画調整監	広瀬 信之	地域営農課長	三戸 法生
農林水産課長	中谷 文彦	商工観光課長	松野 博志
商工観光課特命担当課長	佐々木 満朗	管理課長	小野 直樹
住宅政策課長	小櫻 静樹	建設課長	河野 恵
すぐやる課長	五島 博憲	上下水道課長	平野 良生
上下水道課特命担当課長	聖川 学	農業委員会事務局長	森田 修
議会事務局次長	佐々木 浩人	教育総務課長兼給食センター所長	前 寿成
教育総務課学校統合推進室長	柳川 知昭	学校教育課長	内藤 麻妃
生涯学習課長	小椋 隆滋	生涯学習課調整監	久光 正士
商工観光課課長 <small>（兼）商工振興、企業・サテライトオフィス課長</small>	小野 光基	管理課課長補佐（兼）建設管理係長	佐々木 宏
上下水道課課長補佐（兼）水道係長	奥本 春義	清流園場長	吉岡 正典
生涯学習課課長補佐	川尻 真	学校教育課主幹	和田 治子
財政課財政係長	沖田 伸二	地域営農課営農支援係長	見代 裕樹
地域営農課農地利用係長	近未 訓	地域営農課鳥獣対策係長	佐々木 覚朗
農林水産課農林土木係長	逸見 寿教	農林水産課林業水産係長	藤堂 洋介
商工観光課観光振興係長	松田 祐生	商工観光課道の駅・田んぼアート係長	北森 一平
管理課入札・検査係長	中迫 大介	住宅政策課住宅係長	廣田 聖二
建設課工務係長	鈴川 昌樹	すぐやる課維持第1係長	登田 晃
すぐやる課維持第2係長	中迫 久雄	上下水道課下水道係長	田中 要
上下水道課業務係長	竹内 正樹	農業委員会事務局農地係長	藤城 輝久
教育総務課総務係長	津賀山 泰佑	教育総務課学校施設係長（兼）総合推進係長	竹添 正弘
教育総務課給食センター副所長	浮田 健治	学校教育課学校教育指導係長	大田 文子
生涯学習課社会教育係長	森岡 和子	生涯学習課文化・スポーツ振興係長	井木 一樹
生涯学習課文化財係長	森川 美由紀		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	森岡 雅昭	事務局次長	佐々木 浩人
係長	國岡 浩祐	主任主事	岡 憲一



午前 9時00分 開会

○青原委員長

おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席委員は16名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第7回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに本日の審査に入ります。

初めに、産業振興部・農業委員会事務局の審査を行います。

認定第1号「平成30年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長

それでは、産業振興部における平成30年度決算の概要について御説明いたします。

平成30年度におきましては、本市の最重点課題である、人口減対策につなげるために、以下の視点で取り組んでまいりました。

地域産業の担い手となる人づくり。働く場の整備、地域での仕事づくり。安芸高田市の魅力づくり。産業基盤を支える持続可能な仕組みづくりなどでございます。

一方、平成30年7月豪雨は本市に甚大な被害をもたらし、復旧・復興にも取り組んでまいりました。

農業の担い手育成、農家の経営支援、農産物の産地化、流通体制の構築、農地の保全、有害鳥獣対策、畜産振興、水利施設整備、ほ場整備事業、森の学校プロジェクトを含む林業基盤、あわせて、災害復旧事業に取り組んでまいりました。

地域営農課におきましては、国・県の補助事業を活用し、ハウス栽培施設や農業用機械の導入、土壌改良による担い手の営農条件の整備を行っております。有害鳥獣対策では、有害鳥獣の捕獲及び集落等での防護柵設置助成のほか、ジビエを資源として活用するため、食肉処理施設の運営及び販路開拓に努めてまいりました。また、野菜等の産地化を初め、商品開発など農産物の6次産業化に取り組みました。農地保全におきましては、多面的機能支払・中山間地域直接支払などの交付金事業を活用し、農地・農業用施設の保全を行っております。

農林水産課におきましては、水利施設の整備として、老朽化したパイプラインの補修工事を行っております。ほ場整備事業におきましては、県営ほ場整備事業の高宮町原山地区で、工事を進めております。同じく高宮町鍋石地区で、換地原案の作成等、工事着手に向けての準備を行っております。市営ほ場整備事業の吉田口地区におきましては基盤切り盛り工事まで完了しております。林業基盤整備におきましては、ひろしま

の森づくり事業を活用し、森の学校プロジェクトに取り組み、人工林、里山林の整備を推進する市民の意識啓発を行っております。

昨年の7月豪雨による災害は、本市内の農地・農業用施設・林業用施設に甚大な被害をもたらしました。農林水産課を中心として産業振興部では、市民の皆様が安心して農業・林業に取り組める環境を取り戻すために、復旧・復興を優先課題として取り組んでまいりました。

以上、主な事業の紹介により、産業振興部の平成30年度決算概要の説明とさせていただきます。

特命担当部長の所管については行森部長より、各課・農業委員会事務局の事業の詳細につきましては、それぞれ担当課長、事務局長より説明させていただきます。

○青原委員長 行森産業振興部特命担当部長。

○行森産業振興部特命担当部長 おはようございます。

それでは、商工観光課が所掌します決算の概要について御説明をいたします。

商工観光課は、商工業の振興、観光振興、企業立地の推進、及び外郭団体等運営指導に関する事務を所掌をしております。

総合計画に掲げる、地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦を柱に施策目標を定めております。

商工業の振興は、商工会、工業会に対しての運営補助、関連施設の維持管理運営を行っております。

観光・交流の振興は、伝統文化である、神楽や各種イベントの開催、地域資源等を生かした観光振興事業を実施するとともに、観光振興団体への運営に対する補助金の交付、また関係人口の増大など観光プロモーションを推進してきております。また、来年春の開業を目指しております道の駅では、情報発信の拠点として、今年度、市内の周遊観光の仕組みを検討しております。また、田んぼアート事業につきましては、試験ほ場での作付を行うため、各品種の試験栽培を行いました。また、ふるさと応援の会につきましては、本部・広島・関西・関東の4地区で設立されておまして、平成30年度末で2,347名の会員になってございます。

今後におきましても、本部を中心に連携を取りながら本市の活性化に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

観光推進体制の充実を図るため、また神楽門前湯治村、たかみや湯の森、エコミュージアム川根及びサイクリングターミナルの施設の管理契約に基づき、観光振興計画による維持管理及び指定管理による運営を行っております。また、商工会へ委託し、神楽門前湯治村の経営診断のもと、現状分析並びに今後の方向性について整理を行っております。

企業立地の促進は、新規企業の参入を含め、事業規模拡大に対する補助事業の実施、また、県の補助事業を活用し、緑の交流空間を整備し、これからのサテライトオフィスの誘致の拠点として整備をしております。

以上、概要の説明を終わります。

○青原委員長 続いて、地域営農課の決算について、説明を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 それでは、地域営農課に係る主な事業の決算概要につきまして、平成30年度主要施策の成果に関する説明書に基づきまして、御説明申し上げます。

説明書107ページをごらんください。

畜産振興施設管理運営事業につきましては、指定管理をしております、市内3つの堆肥センターの管理運営を行い、4,743.3トンの堆肥を販売しております。センター間でのばらつきのありました品質につきましても改善されており、美土里堆肥センターにおける過剰在庫につきましても、完売している状況でございます。また、竹チップ堆肥の生産や売れる堆肥生産に向け取り組みを行うとともに、老朽化した機械の更新を行っております。

課題といたしましては、機械、施設の修繕が必要となっており、計画的な更新、3施設の合理的な活用につきまして、引き続き関係機関と協議を行う必要がございます。

また、畜産農家の離農等により牛ふんの持ち込み量が減少し、堆肥の販売量が減少するなど課題もあります。農業者や運営事業者と協議を重ね、持ち込み希望のある和牛農家などの牛ふん受け入れ等、堆肥センターの運営、組織改善を検討、試験運用しております。今後とも、高品質な堆肥の安定生産と耕畜連携のさらなる強化、及び良質な農産物生産を進めてまいりたいというふうに考えております。

108ページをごらんください。

農業振興施設管理運営事業は、市内8つの農業振興関係施設の管理運営を行い、それぞれの設置目的に応じた支援により各地域の農業振興に努めております。また、指定管理施設のうち高齢者等活動・生活支援促進機械施設「桑田の庄」につきまして、地元への譲渡を行っております。今後、受益者の限定される施設につきまして譲渡の協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

109ページをごらんください。

農業総務管理事業につきましては、地域営農課の総務的経費であり、農業振興地域整備計画の変更などの事務処理を行っているところでございます。

110ページをごらんください。

多面的機能支払交付金事業につきましては、農地維持活動、草刈り、溝掘りなどの活動や、地域ぐるみで効果の高い共同活動を行う資源向上活動、これは簡易修繕となります。そういったものに取り組む活動組織に対しまして、交付金を交付しております。平成30年度1組織を新たに認定し、農地維持活動の協定を締結している61活動組織の取り組み面積は1,168ヘクタールあり、そのうち24組織が資源向上活動に取り組み、農地や農業用施設の保全が図られております。

課題といたしましては、事務の煩雑さなど、地元負担が大きく、広域化の推進につきましても、取り組み組織の間に活動内容が異なるなど、今後の課題となっております。

111ページをごらんください。

農地保全対策事業は、農業従事者の高齢化や後継者不足が進展する中、将来の営農を見据えた営農体制の確立のため、担い手の特定と担い手への農地を集積する取り組みを集落内で話し合う、人・農地プランの計画変更を支援しております。昨年度18地区の変更を承認しておるところでございます。また、プランに基づきまして、農地中間管理機構に農地を貸し出す地域、農業者に対し、地域集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金をそれぞれ交付しました。

課題といたしましては、センサス集落のカバー率40%と、まだプラン作成に至っていない集落があることから、引き続きプラン作成の支援を行う必要がございます。

112ページをごらんください。

中山間地域等直接支払事業は、平成30年度が第4期対策の4年目であり、今年度が第4期対策最終年となっております。

平成30年度、集落協定が182協定、個別協定が9協定で、協定面積は2,049ヘクタールとなっております。協定農用地につきましては、現地確認を行い管理の徹底について周知を図っておりますが、制度周知にも課題があり、代表者に対する説明会など継続して行っております。また、令和2年度から第5期対策が始まることから、制度改正の周知等、徹底を図っていききたいというふうに考えております。

113ページをごらんください。

有害鳥獣対策事業は、イノシシ、シカなどの有害鳥獣から農作物を守り、農地の保全を図るため、防護柵などの設置及び有害鳥獣の捕獲を行ってまいりました。捕獲数につきましては、イノシシで1,078頭、シカ2,334頭となっており、各町単位の捕獲班に委託実施しております。加えまして、鳥獣被害対策実施隊を委嘱し、被害特定活動及び捕獲活動を展開しております。また、鳥獣対策の講演会を開催いたしまして、防護柵の適正管理や有害鳥獣を誘引する果樹などの撤去につきまして市民啓発を行い、以前高どまりの鳥獣被害に対し、関係機関と連携した取り組みを行っております。

今後、大学などとの連携も含め取り組みを見直し、対策を強化してまいりたいというふうに考えております。

次に、狩猟免許取得者の後継者育成のため、3名の免許取得の経費助成を行っております。防護柵につきましては、31件の取り組みがございました。また、有害鳥獣の死骸処理業務を委託実施し、年間912件の処理を行っておるところでございます。

また、食肉処理施設運営委託を行い、シカ344頭、イノシシ8頭の処理を行いました。経営状況は依然厳しい状況であり、施設運営につつま

して検証を行ってまいりたいというふうに考えております。

114ページをごらんください。

担い手育成事業につきましては、将来の農業を支える担い手の育成確保のため、市とJA広島北部との基金で実施いたします、農業後継者育成支援事業を実施し、3名を対象として県立農業技術大学校での学習の支援をしております。支援対象者の3名につきましては、農業生産法人への雇用就農しており、農業技術大学校へ進学する生徒の確保と、就農へ結びつける体制の強化が必要不可欠であるというふうに考えております。

また、人・農地プランに位置づけられました青年就農者10名に対し、農業次世代人材投資事業の交付を行い、経営開始直後の経営安定のための支援を行っております。

また、国の補助事業であります産地パワーアップ事業に取り組み、JA広島北部が事業主体となって栽培面積3,556平米、1名の新規就農を支援するとともに、被災農業者向け経営体育成支援事業により、昨年7月豪雨災害で被災した施設更新に係る助成を行っております。

そのほか、担い手の設備投資に係るコスト軽減を図るため、単市での機械導入・施設整備に対する助成を27件行っております。

115ページをごらんください。

生産条件整備事業は、野菜などの周年栽培による生産拡大のため、パイプハウス設置助成5件、栽培面積が2,019平米の増加となっております。野菜機械施設助成3件、機械の助成について交付を行っております。

また、広島北部農協とともに、土づくりに必要な堆肥の利用促進、農家負担の軽減を図るため、938件、890万900円の堆肥助成を行っております。

平成26年の米価下落から米価は持ち直しつつありますが、農業者の所得確保には施設野菜の振興など、周年生産が必要となっております。引き続き支援のほうを行っていきたいというふうに考えております。

116ページをごらんください。

畜産振興事業は、畜産共進会の開催や畜産経営の安定を図るため、各種補助事業を実施しております。

また、酪農家の離農の意向を受け、関係機関と連携して第三者経営継承に結びつけております。今後とも、離農を考えている畜産農家とのマッチングにつきまして、関係機関と連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

117ページをごらんください。

米の需給調整事業につきましては、米の生産調整に関する事務費でございます。農業推進班長報酬などが主な支出となっております。平成30年度、米の作付目標面積2,409ヘクタールに対し、2,265ヘクタールで、生産目標の範囲内での作付となっております。また、経営所得安定対策に伴います加工米や戦略作物を含めた交付金は、市全体で約1億4,000万

円、そのうち産地交付金地域配分額としまして、1,481万9,000円を国のほうから交付をいただいております。広島北部農協と連携して、現在の取り組みを実施しておりますが、今後とも事業の推進を図るため、JA各支店、関係機関と連携した事務推進が必要となっております。

118ページをごらんください。

地産地消推進事業につきましては、市内の農産物の生産振興とともに、農産物加工品の振興を図ることにより、農家所得の向上と経済の活性化を図るものでございます。

まず、広島北部農協と連携いたしまして、農産物商品化支援事業、6次産業化のプロジェクト会議を開催しております。調理用トマトの栽培指導、加工試験を行っておるところでございます。この加工試験等によりまして、市内事業者のトマトポン酢の商品開発など、商品ベースにのってきているものもでございます。今後、道の駅産直市開業に向けた、生産販売体制の体制づくりの充実を図り、農家、地元企業の所得確保、地場産野菜の生産・供給に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上で、地域営農課の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了いたします。

次に、農林水産課の決算について説明を求めます。

中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 それでは、農林水産課が所掌します平成30年度の決算の概要について、御説明申し上げます。

主要施策の成果に関する説明書の91ページをお願いいたします。

初めに、地籍調査事業でございます。

昨年度の地籍調査事業は、美土里町本郷の一部で実施をいたしました。川平・奴田ヶ原地区の0.30平方キロメートルで一筆地調査、また、箸ヶ平・加賀朗地区の0.42平方キロメートルで測量を実施しております。

課題でございますが、現在未実施の地区は山林部がほとんどで、所有者の高齢化や所有者不明の土地の増加で、境界の確認が困難なところが出てきております。早期に地籍調査を完了するには、効率的な調査が必要です。

92ページでございます。

小規模崩壊地復旧事業では、小規模な人家裏山の被災・災害の恐れのある箇所の予防・復旧工事を行い、人家や財産の安全確保を図りました。山腹工事は繰り越し1件を含み3件、溪間工事1件、平成30年7月災害の応急土砂撤去10件の工事を実施しております。この事業は要望箇所が多く、希望通り採択ができない状況がありますが、危険度の高いものから実施をしていきたいと考えております。



93ページをお願いします。

農地・農業用施設・林業施設災害復旧事業でございます。

平成29年度に発生し、繰り越して施工した農地・農業用施設36件、林業施設4件、計40件の災害復旧工事、及び平成30年に発災しました災害のうち、農地・農業用施設5件、林業施設5件、計10件の応急復旧工事を施工しました。また、これに伴う測量設計等の業務委託を行っております。

平成30年7月の豪雨災害は、西日本を広範囲に襲った大規模な災害でありましたので、測量設計がなかなか進まず、測量設計業務及び工事を今年度へ繰り越しをしておりますが、現在、早期完成を目指して進めているところでございます。

94ページでございます。

ほ場整備事業でございますが、広島県推進のキャベツの県内生産量をふやすために、県が実施しております県営ほ場整備事業、原山地区は、3工区において基盤切り盛りから表土整地、道排水路の整備、及び平成29年度からの課題でした土壌改良が行われました。また、県営鍋石地区は、区画整理・かんがい排水の実設計が行われました。この事業に負担金を支出し、事業の推進を図っております。今後も、農産物の生産性の向上、効率的で安定した農業経営の推進のために、広島県と連携をとりながら、基盤整備を進めていきたいと思っております。

団体営、吉田口地区につきましては、7月の豪雨災害により工事・業務が遅延いたしましたので、今年度へ繰り越しを行っております。今年度末の工事完了を目指して、事業を進めているところでございます。

95ページをお願いいたします。

水利施設整備事業でございます。羽佐竹土地改良区の香六地区において、農業用パイプラインが破損し、前年度から補修工事を行ってまいりましたが、平成30年度で完成いたしました。

また、当市の農業用水利施設は、整備後の期間が経過し、経年劣化等も進んでおります。

特に羽佐竹地区のパイプラインは老朽化が著しい状況です。地元からの改修要望もありますので、現在県に要望し、他事業も含め改修計画を検討しているところでございます。

96ページでございます。

水利施設等維持管理事業でございます。

八千代町の簸川かんぱい、山崎かんぱい等の維持管理業務を委託し、用水の安定供給を図りました。また、吉田町の4カ所の農業用排水樋門につきましては、維持管理及び点検を委託し、施設の安全を図っております。

97ページをお願いいたします。

土地改良区等運営事業は、安芸高田市土地改良協議会の運営補助、及び吉田町土地改良区・向原町土地改良区の償還助成を行い地元負担の軽

減を図りました。また、県営事業に伴い、原山土地改良区の運営補助を行うことで県営原山地区、羽佐竹土地改良区の運営支援を行うことで県営鍋石地区の事業進行に寄与しました。

98ページをお願いいたします。

農業用施設等維持活動支援事業でございますが、農業施設の維持管理、改修、修繕、小災害復旧に係る費用の一部を補助し、費用負担の軽減をすることで、農家の農業意欲向上を図りました。平成30年度は7月の豪雨災害の影響もありまして、例年より申請件数が多く、307件の補助を行いました。

99ページをお願いいたします。

農村整備総務管理事業では、農村基盤整備の推進を目的に、関係機関に負担金を支出をするとともに、団体営で行いました向原地区のほ場整備事業の償還助成を行い、受益者の負担軽減を図っております。

100ページをお願いいたします。

農道・林道維持管理事業は、農道・林道の維持補修を行うとともに、受益者が行う補修に必要な材料費の支給を行いました。また、林道の除草作業や橋梁点検の委託も行っております。

101ページをお願いいたします。

公園・林業振興施設管理運営事業でございます。

農村公園として整備した高宮町大狩山公園、香六ダム公園の指定管理、向原町丸山公園、河原公園、尾原親水公園の維持管理、並びに、林業施設であります高宮町面山森林公園、エコヴィレッジかわねの維持管理、また吉田町・美土里町にあります生活環境保全林の維持管理を行いました。

102ページをお願いいたします。

林道新設改良事業でございます。

林道入江戸島線、延長4.7キロメートルの新設改良に、平成23年度から事業着手し、平成30年度で事業を完了いたしました。

103ページをお願いいたします。

造林事業では、安芸高田市が分収契約を結んでおります分収林の森林整備で、低コスト林業団地において、保育間伐及び搬出間伐を行いました。搬出間伐の分収林の契約者には、売り上げの一部を還元をしております。搬出間伐の対象地には森林作業道を開設して、間伐材の搬出コストの低下を図り、路網整備と一体となった事業展開を行っております。また、森林国営保険の保険期間が満了した14件について、保険の更新を行っております。

104ページでございます。

林業総務管理事業でございます。林業振興のため森林の保全活動をしている広島県森林組合・広島県森林協会に、負担金を支出し活動を支援しております。また、地域おこし協力隊員により、森林未利用材の活用を推進したことで、穂先タケノコなどの未利用材の活用の幅が広がりま

した。

105ページでございます。

ひろしまの森づくり事業は、ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業で、平成30年度は、補助金事業として、放置荒廃した人工林の健全化を図る環境貢献林の整備を13.25ヘクタール、また、交付金事業として、里山林の整備を16.11ヘクタール、森林・林業体験活動として、森の学校プロジェクト事業を実施いたしました。この事業は、平成19年度にスタートし、平成29年度から3期が始まっております。里山林整備につきましては、獣害対策にも効果があり、徐々に地域にも周知され、事業の要望も多くなってきておりますので、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

106ページをお願いいたします。

水産業管理・水産業振興施設管理運営事業でございますが、水産業の関係の5団体へ補助金等を支出し水産業の振興を図りました。また、水産振興施設の八千代養魚池等釣堀、高宮淡水魚養殖施設の維持管理を行っております。

以上で、農林水産課が所掌します平成30年度の決算の概要の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

玉井委員。

○玉井委員 91ページの地籍調査事業なんですけど、もう随分長く美土里町をされると思うんですけど、これからの計画と言いますか。美土里町をまだ次年度もやるのであるか、それとも次の地域に地籍調査をされるのか。決まっていれば教えてください。

○青原委員長 中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 地籍調査事業につきましては、現在も山林部のかなりなところで、まだ調査ができていないところがあります。吉田町、美土里町、高宮町、甲田町の山林部がまだできていないところがあります。

所有者の高齢化等によって、早急な調査が必要ということですが、一度に地籍調査を進めるとするのは難しい状況でございます。ということで、効率的な調査を行うために、地籍調査を要望されるところにつきましては、8割のくい打ちをしていただけないかということをお願いをしまして、できたところから進めることで、少しでも早く広い面積を調査できるようにしたいというふうに思っています。

今年度は美土里町の一部で行うことになっております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

玉井委員。

○玉井委員 ここにも書いてありますように、高齢化で、本当に山を知っていられない方が、どんどん山に行かれないような状況になっています。本当に、大変なことはよくわかるんですけど、なるべく早く何とか、地籍調査

ができるような状況、少しでも早くできるような状況をつくってもらえるよう検討をよろしくお願いいたします。

○青原委員長 中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長 できるだけ早い効率のよい地籍調査をやっていきたいと思いますが、境界明確化の制度というのもあります。これは地籍調査ではなくて、少し簡易なものということでございますが、境界を調査するという事業でございます。境界が高齢化によってわからなくなるというところをクリアしようと思えば、こういった事業も合わせまして、境界がわからなくなならないような、対策もとっていく必要があると思います。

今後、こういった事業も合わせまして、地籍調査を実施していきたいと思います。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 98ページの農業用施設等維持活動支援事業で、課題のところに農業施設の老朽化と同時に、農業者の高齢化等で、修繕等負担したくない等の要望が高まっているというふうに課題でしっかり認識はされておるんですが、受益者負担の原理というのはあるんで、今ずっとこのパターンで行くしかないんだと思うんですが、もうこれは将来的には避けて通れんとこだと思うんですよね。本当にもうこのままでいくと、やめられると思います。

そこを市が全額負担にできるか、負担率8割、9割上げれるんかまでしてでもそういう時期が来たら、やっぱり農道、農地も踏まえて守っていくという心意気言うか、予算もあるんで、難しいところなんですけど、現状はもう切羽詰まってきておるんだと思うんですね。今でも45%補助してもらっとるんですが、それじゃあ、ん一言う農家さんが多いんですよ。皆さんも知つとるとおりで。

今後、そこが大きな、若い人もそこらを踏まえて引き継げるかどうかというのがあろうと思うんですが。本当、全町に同じことが言えると思うんですが、そこらの将来的な対策言うか、考えがあればお伺いします。

○青原委員長 重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 農地・農業用施設という特定の受益者の皆様の施設に、高額な市の負担というのはなかなか、今後の検討課題として考えなければなりませんけど、非常に難しいものと考えます。

あるいは、多面的機能支払、中山間地の直接支払等、地域の皆様の中に交付する事業の中で、そういった荒廃した農地を修繕補修するという仕組みもございますので、まずは地域の方々に、そういった本市が交付いたします、交付金事業、補助事業を活用していただくことを、まずは御検討いただきたいと考えます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 今ちょっと答弁で、多面的とか、どこで言えばええんかいうのもあつ

たんですが、実際、いろんな制度をフルに活用されて、実際昔は農家の人から見たら一町やったらもう十分食うていけよったんじゃないというのが、今成り立たんようになって、そういう補助も受けながら、で、もう限界に来るとというのが、現状なんですよね。

そこで、皆さんもいろんな施策で、意欲を高めたとかいうのはあるけれども、実際現状はもうやっぱり米の値段も上がってきてないんで。中山間、多面的、いろいろされても、もう今、近年は災害もありで、どの人もただやっとなる言うだけで、食うていけとらんですよね。で、もう老朽化、機械も古くなって、どうにもならん状況まできとって、今この課題に書いてあるように、もう何とか続けよう思うたら、そこらの修繕を全部見てほしいというのが、自分らも何件か要望で対応してもらってるんですが、現状市民の声はそうなんですよね。じゃけえ、そこをもう無理で、ある程度やむなしで減っていくのを容認するしかないのか。それでも、もっと策を考えて、食える農家をいうのも、市長もよう言われるんですが、実際食えとらんですよね。そこらでちょっと具体的にここらの支援等を見直す考えがあるのか、ちょっとその辺を再度伺いたい。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

大変深刻な課題なんで、これうちの町に限らず、全部やっていかにかいけんと思えますけれども、安芸高田市でも農業たいへん大切な産業なんで、まずは受益者負担原則で、しっかり説明せいかいけんのですよね。した上で、あるべき姿の国・県のプラスアルファですよね。国・県の支援はしっかりとってくるんですけれども、その後必要性があれば検討していかにかいけんかなと思ってますので、御理解をしてもらいたいと思います。

まずはこの受益者負担というのがあるんですよということを踏まえて、それを整理をして、そこから先はまだまだこういう今こうなんだけれども、安芸高田市の農業は大事なんで、こういう支援をしていくんだというような上乘せ支援と言うのは、まだしっかり議論するべきじゃないかと思ってますので、御理解してください。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。

次に、商工観光課の決算について説明を求めます。

松野商工観光課長。

○松野商工観光課長

それでは、商工観光課の決算状況につきまして、その概要を事務事業評価シートに基づき御説明をさせていただきます。

お手元の事務事業評価シート119ページをごらんください。

最初に、観光振興事業でございます。

説明に入ります前に、申しわけございませんが、訂正をお願いいたし

ます。ページ左側中段の平成30年度実施内容欄、上から3行目、田んぼアート事業実施計画策定業務とあるところを、田んぼアート試験作付業務に訂正をお願いいたします。申しわけございませんでした。

それでは、説明に戻らせていただきます。

平成30年度、当市の総観光客数は163万7,000人で、前年度比で約5%の減少となっております。要因はやはり、7月の豪雨災害の影響でございしますが、広島県全体においても、650万4,000人と、前年度比7%減少しておるところでございます。

事業全体の決算額については、6,435万4,000円で、主には神楽甲子園、神楽東京公演、湯治村での神楽定期公演等、神楽プロモーション事業、そして田んぼアート事業、花火大会、サンフレッチェスポンサードゲーム等の各種観光振興事業に係る経費、また、ふるさと応援の会及び市観光協会等への補助金による支援でございます。なお、昨年度から田んぼアート事業が具体的にスタートし、またサンフレッチェ広島スポンサードゲームが当課に移管されたことから、昨年度より決算額が増額となっております。

成果と課題でございますが、神楽、サンフレッチェ等地域資源を活用した観光振興事業の開催や地域での活動を支援し、本市の魅力発信や来訪者との交流、市民相互の連帯感の醸成を図ったところでございます。

また、新たな観光拠点形成に向け、新設道の駅整備を初め、田んぼアート事業に取り組み、特に田んぼアート事業においては、美土里町青地区で試験作付を行い実現性の検証を行ったところでございます。

なお今後、道の駅、並びに田んぼアート事業につきましては、関係団体との連携をしっかりと図り、市民のコンセンサスを得ながら、整備に向けての取り組みを図っていく必要があるというように考えておるところでございます。

続いて、120ページをごらんいただきたいと思っております。

観光振興施設管理運営事業でございます。郡山城跡、郡山公園を初め、八千代琵琶ヶ池の憩いの森キャンプ場、その他観光振興施設の維持管理及び運営を行ったところでございます。

決算額は1,169万円で、主なものは、ほととぎす遊園の指定管理料を初め、その他観光振興施設に係る維持管理経費でございます。

成果と課題でございますが、地元関係団体等の協力を得ながら、公園等地元密着型観光施設の維持管理・運営を行っておりますが、安芸高田市公共施設等総合管理計画に基づき、利用者が少なく、また老朽化が進み、維持管理経費のかさむ施設については、成果を検証し、関与いただいている地元関係団体との協議を十分に進めながら、今後のありようについて、廃止、譲渡等も含め、検討する必要があるというように考えておるところでございます。

それでは、121ページをごらんいただきたいというように思います。

外郭団体等運営指導事業でございます。

当市の主要な観光施設であり地域振興施設でもございます神楽門前湯治村、たかみや湯の森、道の駅「北の関宿」、エコミュージアム川根、そして八千代サイクリングターミナル等土師ダム周辺施設について、指定管理者と連携を図りながら維持管理及び運営を行い、入込観光客の確保と観光消費の拡大に努めたところでございます。

決算額は2億4,043万1,000円で、主なものは、観光振興施設の指定管理料を初め、修繕及び改修工事に係る経費でございます。

成果と課題でございますが、平成29年度に策定いたしました観光振興施設更新計画に基づき、施設更新に着手いたしました。まずは、主に空調設備の改修を行ったところでございます。また、昨年度の7月豪雨災害により、県内全域で観光客数が減少する中、支援補助金を交付し7月、8月の利用者減少による各施設の厳しい状況を回避し、加えて、各施設の努力の成果もあって、現状においては例年ベースまで早期回復をかけたところでございます。さらに、厳しい経営状態が続きます神楽門前湯治村に対しては、経営診断及び経営改善の支援業務を市商工会に委託し、分析及び今後の方向性について、一定の整理を行ったところでございます。

昨年度、更新計画に伴う施設改修に着手したところでございますが、今後も計画的に更新計画を履行し、各観光振興施設の保全を図っていく必要があるというように考えておるところでございます。

それでは続いて122ページをごらんいただきたいというように思います。

商工業振興事業でございます。

中小企業や小規模事業者に対し、雇用の創出や活力あるまちづくりの推進を図るため、商工会等に補助金を交付し、経営改善指導や活動支援を実施したところでございます。

決算額は2,355万8,000円で、主なものは、商工会及び工業会等への商工業振興に係る補助金による支援でございます。

成果と課題でございますが、市内商工業者の経営改善を図るため、商工会による経営改善普及事業等として、2,907件の相談事業を行い、地場企業の指導・相談を多角的に実施していただき、経営学習・技術習得を目的としたセミナーの開催、その他、金融あっせん、記帳継続指導等を行っていただいたところでございます。また、工業会への支援を通じ、企業間の交流促進や人材育成の充実を図ってまいりました。

なお、小規模事業者の事業継承、経営改善が大きな課題となる中、市商工会と連携を図り、安芸高田市中小企業・小規模企業振興基本条例の早期制定に取り組む必要があるというように考えておるところでございます。

続いて、123ページをごらんいただきたいというように思います。

商工業振興施設管理運営事業でございます。

商工業の振興を図るため、所管いたします商工業振興施設の維持管理

を実施したところでございます。

決算額は、424万5,000円で、主なものは、八千代フォルテの指定管理料、その他所管いたします商工業振興施設の光熱水費や修繕費等の維持管理経費でございます。

成果と課題でございますが、各施設の運営管理・維持管理について、指定管理者や市商工会の協力を得て実施したところでございますが、高宮パストラルや、向原駅ビルのレポートにつきましては、既に20年を経過しており、今後計画的な改修を進めるとともに、効果的な管理・運営を図るため、市商工会との役割分担を整理しながら、また協議を進めながら指定管理者制度の導入について検討する必要があるというように考えておるところでございます。

124ページをごらんいただきたいというように思います。

企業立地推進事業でございます。当市の産業振興及び雇用の場の確保を図るため、企業立地奨励条例による新規参入、及び規模拡大に対する支援を実施するとともに、サテライトオフィスの誘致、起業支援、さらには高校生の市内就労促進等キャリア育成に取り組んだところでございます。

決算額は5,519万6,000円で、主なものは、企業立地奨励金、起業支援事業補助金、サテライトオフィス等誘致事業助成金による支援事業費、また、雇用人材の確保等を目的とした高校生キャリア育成業務に係る費用、そして、県のチャレンジ里山ワーク拡大事業より実施いたしました、緑の交流空間のお試しオフィス整備に係る事業費でございます。

成果でございますが、2企業を対象として、昨年度は企業立地奨励金を交付し、雇用の促進、産業支援を図ったところでございます。また、サテライトオフィスの誘致については、当市で初めて、2社の誘致に至ったところでございます。

昨年度は、県との事業連携を図りながら、チャレンジ里山ワーク事業において、お試しオフィスの整備とお試しツアーの実施等、県内6市町がサテライトオフィス誘致に本格的に取り組み、当市といたしましても初めての成果につながったものでございます。

また、起業支援につきましては、新規に2事業者、合計で6事業者に対し創業支援を行ったところでございます。平成28年度、制度開始から着実に実績があがってきており、産業振興を初め、地域活性化など、さまざまな分野への成果が見えてきているところでございます。

なお、課題でございますが、サテライトオフィス等支援事業及び起業支援事業において、さまざまな案件が発生していることから、申請対象並びにその手順の見直し、加えて助成後のフォローアップ等、制度改革が必要な時期にきていると考えておるところでございます。

以上で、商工観光課が所管いたします事務事業の昨年度決算状況について報告を終わります。以上でございます。

○青原委員長

以上で説明を終わります。



これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 121ページ、外郭団体等運営指導事業でございます。

平成30年度について神楽門前のエアコン改修等、かなりの額が出ておりました。これについては、成果の中で平成29年度に策定した観光施設更新計画に基づきと、計画的な施設更新の中に入ってなかったのかなという思いもありますけれども、しっかりと観光施設、持続させるにおいては、計画をもって当初予算のほうへ出していただき、補正でどんと出すようなことのないように、今後についても課題として挙げてありますけれども、計画的な維持管理、補助金の扱いをお願いしたいと思います。

それについては、今後に向けてどのようにお考えでしょうか。

○青原委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 御指摘の点でございます。

まずは121ページ、平成30年度の実施内容の欄でございますけれども、欄のスペースの関係上、補助金施設修繕等で9,252万円と合算を記載しておるところでございますが、その実数につきましては、1,600万円はJA共済連の協力を得て、昨年度神楽門前湯治村、神楽ドームに整備をいたしました、LEDの舞台照明設備の工事費が含まれております。

また、各施設共通でございますけれども、どうしても緊急的な修繕箇所も発生いたしまして、そのあたりも含めての費用となっております。施設の更新計画に基づく費用につきましては、昨年議会でも報告させていただきました計画に基づいて、昨年度は神楽門前湯治村については、空調設備の改修を行い、実質お風呂施設並びに神楽ドーム以外の空調設備のほうは改修ができたところでございます。今年度、その残りの設備の改修をする予定となっておりますところでございます。

そのほかの施設につきましても、御報告させていただきました計画に基づきまして進めさせていただくことにしております。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 今後についても全ての観光施設を維持していくについては、多大な経費がかかることでございますので、しっかりと計画に沿ってやっていただくようお願いいたします。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 ちょっと2点伺います。

119ページと121ページで、成果の指標になるんですが、両方とも119ページで入込観光客数が2万人減っとなる中で消費額は1.8億円ぐらいふえてますよね。121ページのほうも6施設の利用者数は約6万人、災害等があつて減っとなる中で、消費額は5,000万円程度上がつるとるんですが、こちらの要因なり内訳がわかれば、ちょっと答弁を。

○青原委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 資料の表記の仕方のほうの問題かと思いますが、こちらの指標等につきましては、平成30年度の計画値とその横に実績値がございますので、計画に対して実績がどうであるかということで、確かに計画に対して御指摘のとおり、少なくなってしまうと、計画値に対して実績が伴っていないところもございますが、昨年度からの比較というものではないので、その点は御理解をいただきたいというように思います。

ですが、基本的に昨年度の豪雨災害において、観光客数が合計で5%減少しているのは、実際事実なところでございます。ですが、統計的に見ると、実質的には7月、8月の減少度が一番大きく、その後は早期に復活、復旧をしているというところがございます。

また、ことしに入りましてからは、冬季の降雪が少なかったという要因がございますので、その辺もありまして、何とかこのあたりの減少傾向にとめ置いておるといった状況でございます。

また、全体での減少の大きなところでいきますと、数値的には産直市でありますとか、あるいはゴルフ場関係の観光客数の減少が顕著だったように記憶をしてみるとございまして。

以上でございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 そこの減少がある中で、観光消費額とかが売り上げ言うんですかね、ふえとる要因が、例えば特産品のええのがすごい売れたんかとか、一人当たりの消費額がすごい上がってき出したとか、そういうのが何か特徴的なんがあったんか、どうかいうのを今ちょっと聞きたいんですが。

○青原委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 観光消費額の推移でございますが、実は観光消費額につきましては、昨年度から比較いたしますと、昨年度が24億9,900万円でございます、今年度が22億5,500万円でございますので、約2億円減少しております。事務事業評価シートのほうには、観光消費額の平成30年度の計画値を記載しておりますので、それに対しての実績値であります、実数的には昨年度から約2億円下がっておりますので、観光客数の減少に応じて、観光消費額も下がっておるといったことで、御理解をいただきたいというように思います。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員 この計画値はじゃあ、どういう考えで計画されたんかがちょっと見えてこんですが。要は、災害とかがあって、実際の消費は、前年に比べて減るとるというのは、それは今わかったんですが、計画値ははなから前年比より下回る計画を去年実績が24億円あったのに対して、20億7,000万円に計画されとったという解釈でいいんですか。

○青原委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 指標に係る計画値につきましては、基本的に観光振興計画による数字をベースとしておるところでございますが、御指摘のとおり、確かに昨年度の計画値から今年度の計画値が下がってきておる結果になっているのも御指摘のとおりでございますので、そのあたりは確認をさせていただいて、別に御報告させていただければというように考えております。

以上でございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 これちょっと副市長かでもいいんで、答えてほしいのが、きのうはこの課か忘れたんですけども、1,000万円が500万円になっとなんか前年比が2件ですごい額があつて、目標値は1,000万円に上がったの言うて、前年比をもとに計画を立てたい課もあれば、ここは5年計画の計画に基づいた数字を計画にしている感じで、ちょっと内部的に計画の立て方がどうなんかいというクエスチョンを今すごい心配になり出したんですが。ちょっと庁舎内の計画の立て方で統一基準というのは、つくられとるんですか。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 庁舎内の中でいろんな事業に対しての計画値の算定の手法というものは統一的なものとしては、立てておりません。ただ、やっぱりそれぞれの担当課の中の事務事業の中で、年度ごとの指標値、計画値をもってそれをもってやっていくというやり方で計画値をつくらせていただいとるということです。

ちょっと今のこの事象の消費額等については、これは数値の間違いか考え方の間違いが私もここを確認する中で、そういうことがあるんじゃないかというふうには思っております。

以上です。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 そこはまた内部で今後、来年以降もありますし、後期の計画とかもあるんで、そこら統一ができるところは統一してもらって、どうしても部署部署の事業内容でできるところもあるかと思うんで、そこはちょっと今度わかりやすくしてもらおうのと、今回なんか、この結果を見て、どう言うんですかね。特産品とか売れて、人が減つとるけれども、事情があつて減つたけれども、一人当たりの客単価がふえてきよる傾向になつとるかという分析を、自分らはこれで見ると、何かどっか客単価ふえてきて、あれしよるんかな思うて、期待したりしよるんですが、そこらがちょっと明確に答弁がこんと、決算でまた来年度の予算、これつきます言うたときに、計算言うか予測が我々もこれぐらい投資してもええんじゃないんかとかいう判断材料が変わってきますんで、できたら、後からでもいいんで、ちょっと要因言うか内訳ですよね。出してもらいたいんですが。委員長よろしいですか。

○青原委員長 行森産業振興部特命担当部長。

○行森産業振興部特命担当部長 すいません。明確な答弁ができず申しわけございません。

先ほど委員おっしゃいますように、しっかりともうちょっと分析させていただいて、追って御報告させていただきたいというふうに思います。

○青原委員長 今の資料提供は委員会に対して資料提供をお願いですか。個人的でなしに、委員会に対してね。

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了いたします。

次に、農業委員会事務局の決算について説明を求めます。

森田農業委員会事務局長。

○森田農業委員会事務局長 それでは、農業委員会事務局の平成30年度決算の概要を説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の196ページをお願いいたします。

まず、実施内容でございますが、農地法等の許可関係事務につきましては、平成30年度は301件で、申請件数は、前年度よりも約20件増加しております。いわゆる農地法3条申請では、不在地主が農地を売却する件数が増加しており、また転用につきましては依然として太陽光発電の案件が多くなっております。今後も関係法令にのっとり適正な運用に努めてまいります。

次に、利用権設定等促進事業でございますが、平成30年度は新規設定、再設定を合わせて、262.6ヘクタールの設定を見ています。農家の高齢化や後継者不足等により、経営規模を縮小させる農家がふえる傾向の中で、全体の利用権設定の面積は1,614.8ヘクタール、32.3%の設定率となり、そのうち農業法人担い手等への農地の集積率は30.8%となりました。

課題といたしましては、今後も農地中間管理機構、関係各部署と連携して、農地の集積を図ることが重要と考えており、特に農業法人、担い手等への農地の集積について、農地等の利用の最適化に関する指針で、令和4年度の目標で定めております38.5%以上の集積率達成に向けて、事業を推進してまいりたいと考えております。

と同時に、遊休農地について、発生防止はもちろんのこと、現在把握している91ヘクタールある遊休農地の減少に向けて、事業を推進してまいりたいと考えております。

以上で、農業委員会事務局の平成30年度決算の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで、産業振興部・農業委員会事務局全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員 聞き漏らしたかもわかりませんので、112ページと113ページについて、地域営農課のほうへお伺いしたいをしたいと思います。

まず112ページの中山間地域等の直接支払事業についてですが、無論110ページの多面的機能の交付金事業についても関連はありますけれども、まず112ページのほうでは決算額が当初予算、あるいは最終予算とほぼ同額で交付されております。

課題のところを見ますと、制度を十分に理解していない協定があるため、制度についてさらなる周知徹底を図る必要があるというふうに書いてございますし、左の実施内容のところを見ますと、事業説明会は1回開催というようなことになっております。

何が言いたいかと言いますと、つまり制度を十分理解していなくても、交付金は全額全協定に対して、交付してあるということですよ、これは。そこらをどう受けとめておられるかということをお伺いしたいと思いますのと。

続けて113ページの件なんですけれども、有害鳥獣の対策事業の中で、いわゆる狩猟資格の後継者育成補助金というのがあります。3名に交付されております。おおむね1名当たり7万5,000円程度になるんだと思うんですけれども、これはこの事業が始まって今日までの交付した人数がどのくらいおられて、その人たちが最終的には各地区の捕獲班に属して活動しておられるのかどうか。これは最終的には、いわゆる狩猟資格を取るんですけども、それは猟友会としては非常に後継者育成という面では、ありがたい話なんですけれども、それが捕獲班員として機能していただかないと意味がないというふうに思いますが、この辺の2点についてお伺いをします。

○青原委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 ただいまの御質疑でございます。

先に中山間地域等直接支払交付金なり、多面的機能支払交付金の事業説明会の関係と制度周知の徹底という部分でございます。

制度説明につきましては、基本的に年1回の制度説明ということで、集落の代表者なり、事務局の方に対して、御説明をさせていただいているところでございますが、近年、現地確認等で課題となる案件等もございます。そういった部分につきましては、各集落に対して、個別に通知をさせていただきながら、改善を図っていただいているところでございます。

また、その通知をしたことによりまして、集落の方からの直接の御相談というところに、それぞれ担当のほうで対応をさせていただきながら、制度の理解を図っていらっしゃるというところでございます。

特に、来年度以降、中山間地域等直接支払交付金につきましては、新たな制度が始まります。そういった部分、制度改制の内容、そういったところは、さらなる周知徹底を図っていく必要があるかというふう

考えております。

御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、有害鳥獣捕獲班の後継者の部分につきましては、担当係長より御説明申し上げます。

○青原委員長 佐々木地域営農課鳥獣対策係長。

○佐々木地域営農課鳥獣対策係長 狩猟免許取得補助金の実績と、その後の班員になられたかどうかという部分なんですけれども、この事業が平成22年から実施しております、30年度までで30名の方が給付になっております。その中で、班員になられた方が20名、あとの10名がまだ班員になられてない、待機というような格好になっております。

また、30年度につきましては、3名の方がこの補助事業を受けられまして、31年度で1名の方が捕獲班員になられているという実績でございます。

以上でございます。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 狩猟資格の後継者の育成補助金については、積極的に有害鳥獣の捕獲に資するように、この補助金が無駄にならんように、一つ今後とも進めていただきたいなというふうに思っています。

冒頭の部分の中山間地域なんですけれども、今お話がありましたように、つまり協定が十分理解されていない、その協定に対しても、交付金が全額支払われたんかどうかということについて1点お伺いしたいのと、もう一つには我々がもちろん地域でもやっていますけれども、中には総会ないしは、いわゆる事務的に先ほどもちょっと言いましたけれども、事務が複雑化する、あるいは地元の負担が増加するとか、高齢化しているというようなことで、この中山間地域の直接支払制度について、いわゆる年間の事業実績、あるいは収支の報告あたりが確実にできてない協定があるのではないかというふうにも、ある意味伺ったことがあります、そういうことも含めて再度答弁をお願いします。

○青原委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 指摘と交付の関係でございますが、指摘をさせていただいた案件につきましては、おおむね年内をもって解消をしていただくことをもって、交付のほうを確認をさせていただいた上で、交付のほうをしております。ですので、制度につきましては、指摘をした上で改善を確認し、交付をしているという状況でございます。

それから、年間実績、実績報告なり収支報告の部分につきましては、毎年収支報告等を提出いただくように制度上なっております。そういったものの提出のほうを市といたしましては求めており、提出のほうをいただいているという状況でございます。

先ほど委員御指摘の地域の中で、それが十分に伝わっているかどうかというところにつきましては、やはり地域の方から報告が十分でないという御相談がありました場合、その集落の代表者なりに対し、集落内で

の報告をしていただくようにということで指導をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○青原委員長

水戸委員。

○水戸委員

そういう答弁なので、そうなんでしょうけれども、前例がありますように、会計検査によって全額返還とか、交付金をですね。いったようなことがある自治体ではあったというふうにも認知をしておりますから、そういうことのないように、十分指導をさせていただいて、改善方法を見届けた上で交付しているというのではなくて、実績報告に基づいて確実に交付するといったような方法を今後ともと言うか、ぜひともとっていただきたいということを申し添えて終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、産業振興部・農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため10時35分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時21分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、建設部・公営企業部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

蔵城建設部長。

○蔵城建設部長兼公営企業部長

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、建設部の決算の概要について、御説明申し上げます。

建設部では、平成30年度におきまして、市総合計画の施策の体系のうち、人が集い育つまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、地域資源を活かしたまちづくりの3つのまちづくりへの挑戦という枠組みの中、事業実施を図り、まちづくりの将来像の実現に向け努めたところでございます。

主な事業として、管理課では建築確認に関する申請受け付け相談、市道等の占用改築申請事務、道路台帳の整備、国・県管理の排水樋門管理の委託、入札や工事検査業務、JR対策事業として向原駅のトイレの改修工事を行っております。

次に、住宅政策課においては、市営・市有住宅の維持管理を初め、定住促進を目的とした住宅施策として、子育て婚活世帯に対する補助金や優良団地開発支援補助金の交付、また空き家対策につきましては、空き家購入補助金などの各種補助金の交付、空き家活用専門スタッフにより、安佐北区、安佐南区の空き家所有者や、不動産業者を訪問し、PR活動を行い、空き家の活用促進を図っております。

次に、建設課においては、昨年7月の災害復旧を優先するため、工事路線を減少いたしました。市道12路線、県委託県道3路線の調査設計・用地補償事務・工事を行っております。道の駅整備事業では、用地補償事務、貯留槽の設置工事、建築工事の発注を行い、来春のオープンに向けて取り組んでおります。

広島県が整備する地域高規格道路、東広島高田道路事業は、吉田側ではトンネル工事に着手し、正力側ではボックスカルバートの工事を行い、事業の促進が図られました。

次に、すぐやる課においては、市道・県委託県道の年間を通しての維持管理業務や、通学路危険対策箇所の工事を行うとともに、老朽化対策として舗装工事や橋梁の補修工事を行っております。

また、昨年7月の集中豪雨により、大きな被害を受けた公共土木施設の緊急対策工事、2次災害防止工事や本復旧工事を実施しております。

次に、上下水道課の水道事業では、水道未普及地域において、井戸などの飲用水供給施設の整備の補助を実施しました。

次に、下水道事業では、公共下水道吉田処理区を初め、下水道処理施設の適正な管理を行うとともに、市設置型浄化槽整備事業により、水洗化の向上を図りました。

また、し尿処理施設、安芸高田清流園の稼働が8年目を迎え、市内民間業者の維持管理業務委託により、適正な維持管理に努めたところであります。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○青原委員長

続いて、管理課の決算について説明を求めます。

小野管理課長。

○小野管理課長

それでは、管理課における平成30年度決算の概要について、御説明をいたします。

平成30年度主要施策の成果に関する説明書の125ページをお開きください。

土木総務管理事業でございます。

事務の内容といたしましては、各種法令に基づく届け出の受理や県に対しての進達事務などを行っております。

平成30年度の実施内容といたしましては、それぞれの受付等、事務ごとに申請・届け出の件数を記載をしております。

成果でございますが、建築確認の申請、建築リサイクル法などの各種届け出につきましては、適切な事務と速やかな処理を行いました。また土砂災害警戒区域等の説明会を、小田、美土里、小田東、甲立小学校区の説明会を県とともに開催をしております。

課題といたしましては、説明会後におきましても、広島県や関係機関とともに土砂災害に係る啓発を行っていく必要があると考えております。

次に、126ページをお願いいたします。



道路橋梁総務管理事業でございます。

事務の内容は、市道及び法定外公共物の占用、改築申請等の受付、許可の事務を行っております。また、道路台帳の整理や市道未登記の解消、生活道舗装整備補助金の交付を行っております。

実施内容といたしましては、占用、改築申請の許可を境界立会の件数と記載をしております。生活道舗装整備事業につきましては、1件28万6,000円を交付をしております。

成果といたしましては、それぞれの事務につきまして、速やかな事務を行い、滞りなく終えたこと、また、生活道舗装整備事業補助金につきましては、交付をすることによりまして、生活環境の向上が図られました。

課題といたしましては、法定外公共物について境界トラブルや、市道の未登記解消については、まだ相当な時間を要することが挙げられます。続きまして、127ページをお願いいたします。

J R線対策事業でございます。

事務の内容は、J R沿線の駅舎の管理でございます。

実施内容といたしましては、甲立駅甲迎館、吉田口駅プラットハウスを指定管理者への委託を行い、向原駅につきましては、向原駅周辺の清掃委託やエレベーターなど保守点検の管理を管理課において行っております。

成果といたしましては、甲立駅甲迎館、吉田口駅プラットハウスの指定管理者による適切な管理、また向原駅のトイレ改修を行いまして、利便性の向上や快適な利用空間の環境の向上を図っております。また向原駅の2階、3階部分につきましてはサテライトオフィスとしての有効活用を図るために、担当課との協議を行いました。

課題といたしましては、甲立駅甲迎館のトイレ改修を行っていく必要があるのではないかというふうに考えております。

次に、128ページをお願いいたします。

市営駐車場管理事業でございます。

事務の内容は、J R芸備線の3つの駅の駐車場と美土里・高宮の高速バス停駐車場の管理でございます。

実施内容につきましては、J R芸備線の3つの駅の駐車場を指定管理者による管理運営を行い、高速バス停につきましては、周辺環境の整備のため、地元の団体へ清掃委託を行い、駐車場の管理を行いました。

成果といたしましては、指定管理施設は、適正な管理を行いました。また高速バス停につきましては、トイレ清掃など、周辺環境を含め、利用者の利便性が図られております。

課題といたしましては、甲立駅・向原駅に設置しております駐車場の発券機の更新をしていく必要があるのではないかというふうに考えております。

続きまして、129ページをお願いいたします。

河川総務管理事業でございます。

事務の内容は、国・県の排水樋門の管理、河川整備を行った施設の管理や河川愛護の啓発などを行っております。

実施内容といたしましては、国・県の樋門など41カ所の操作委託を地元の方々にお願いをしております。

河川清掃業務としては、大通院谷川砂防公園の管理、水辺の楽校の除草及び県河川の清掃を委託業務として、23団体に行っていただきました。

成果といたしましては、排水樋門の管理は、操作員による適切な管理が行われ、事故もなく良好な判断のもと、操作が行われました。また、桜守プロジェクトにおきましては、100名を超えるボランティア参加によりまして、桜によるダム周辺環境美化を図ることができました。

課題といたしましては、樋門操作員の高齢化が進んでいること、また県の樋門が古く手動式の操作のため身体的な負担が大きく、代替操作員の確保が困難であることが挙げられます。

続きまして、130ページをお願いいたします。

入札工事検査管理事業でございます。

事務の内容は、入札参加者の確認申請と追加申請の受け付けから認定までを行い、市発注の建設工事、測量などの業務委託、物品などの入札を行っております。また、工事検査につきましても、250万円以上の工事について検査事務を行っております。

実施内容といたしましては、建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品・役務の提供を含めて249件の入札を行いました。また令和元年、2年度の入札参加資格の受け付けを行い、建設工事670社、建設コンサルタント業務344社、物品等494社、小規模修繕20社の申請を受け付けまして審査を行いました。また、工事検査員による検査は99件行っております。

成果といたしましては、建設工事、測量・建設コンサルタント業務につきましましては、電子入札システムによりまして、効率的な入札事務を行いました。また、入札参加資格の申請につきましましては、電子申請と窓口申請により円滑に事務を行いました。

平成30年7月の豪雨災害に係る発注方針・入札制度の改正を行い、受注しやすい環境整備や書類の簡素化などを行い負担軽減を行いました。物品の調達につきましても、市の発注リストの提供など、商工会と連携を図り市内業者への発注に努めました。

課題といたしましては、物品の市内調達をさらに促進させること。また、入札制度の改正につきましても、広島県の動向を注視しながら、安芸高田市に必要な制度を随時行っていく必要があると考えております。

以上で管理課の説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員

126ページの道路橋梁の管理事業の中に、生活道舗装整備事業、これ

30年度1件の申請があったということで、市となりまして、これまで何件、どれぐらいの申請件数が完了できてるような状況でしょうか。

○青原委員長 小野管理課長。

○小野管理課長 今手元に詳しい資料がございませんが、私の記憶してるところでありますと、おおむね50件程度あったと思います。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 50件ということで、これ本当地元の市民の方は喜んでおられます。

合併以前も、こういう未舗装への舗装工事も、あったような形も聞いとるんですが、大方、未舗装の箇所というのは終わってきてるんじゃないかなと考えるわけですよ。そうすると逆に新たにそういう、生活道の舗装された箇所が傷んできているという声をお聞きするんですよ。ぼちぼち。今の要領を未舗装いうのも含めて、プラスオーバーレイの形で舗装がちよっと追加できないかなと考えるわけなんです。その辺に対して、今後検討していただければと思うんですが、その辺についてどうでしょうか。

○青原委員長 小野管理課長。

○小野管理課長 前重議員の御指摘のとおり、現在は、要綱としては未舗装のもの、一度舗装したものについては、今回の補助の対象外ということで今取り扱いをしております。

ただ、現在まだ未舗装部分で、申請がまだあるような状況でございます。予算的にも1年間でおおむね2件程度という、少しばかりであります。進めておりますので、もしそれが全て行き渡るようになりまして、それから申請が出てこなくなったような時点がありましたら、また御指摘のようなオーバーレイであり、再度補修のようなどころがあるところにつきまして、また要綱の改正等々考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 ぜひですね、皆さん御承知であれば、未舗装の舗装というのは大分すぐに出てくるんじゃないかと考えるわけですよ。やはり私たちも当初ちよっとなったときはわからなかったんで、これ聞いたらありますというのがありまして、紹介なりさせてもろうとるんですが。

年間でこれだけの形になると、やはり私としたら、そういう生活道については、ある程度のコンクリ舗装とかも、できてるんじゃないかと考えるわけなんです。その辺1点、すぐでなくてもいいので、おいおいに検討いただきたいと思います。これは今も舗装されてから10年ぐらいはたつと思うんですよ。ほとんど、今の市民の方々の出入り口というのは、ほとんどそういう時期が来てるんじゃないかと思っております。大変予算的にも厳しい状況だと考えますが、その辺も含めて御検討をお願いいたします。

終わります。

- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
玉重委員。
- 玉重委員 同じく126ページの課題のところ、法定外公共物に係る境界トラブルが多く発生し、年度内に処理できないものが多く苦慮しているとお書いてあるんですが、これまでに多く発生しているみたいなんで。ちょっと詳しく教えてもらいたい。
- 青原委員長 小野管理課長。
- 小野管理課長 この法定外公共物というのは、各町どこでもあるんですけども、特にこれについては八千代に多くございます。これは、法務局に係る53条図面というのが八千代町については、まだ整備をされてない。いわゆる参考図面という格好になっております。ですので、現地と図面との整合がとれないということがあります。  
そういうことで、現地で測量して落としたときに図面に合わない。じゃあここは一体どこが境界なんだろうかということが、ずっともめるところがございます。そういった場合に、測量と、図面との誤差ですね、そういったものはどうかということで、なかなか話が見つからない場合があります。  
以上です。
- 青原委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。  
次に、住宅政策課の決算について説明を求めます。  
小櫻住宅政策課長。
- 小櫻住宅政策課長 おはようございます。  
住宅政策課に関します決算の概要について、御説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。  
説明書の131ページをお願いいたします。  
市有住宅管理事業でございます。  
市有住宅は、郡山・常友・甲田の3団地で、それぞれ80戸、計240戸でその維持管理運営をしております。入居状況としましては、3団地合わせて209戸で入居率87%となっております。  
主な実施内容は、安芸高田市地域振興事業団へ管理運営を指定管理しております。  
成果といたしましては、指定管理による、施設の維持管理や家賃収納業務等、適切かつ堅実な指定管理業務が執行されております。また、定住、就労、子育て世帯の住まいとして住宅を提供することに貢献しております。  
課題といたしましては、建築から40年を超える団地もあり、設備の故障や維持修繕への対応に苦慮しております。火災報知機についても設置から10年を経過しますので、全室交換を考えております。

続いて、132ページをお願いいたします。

住宅管理事業でございます。

市営住宅257戸の維持管理運営を行っております。入居状況としましては、216戸で入居率84%となっております。

主な実施内容は、公営住宅の入退去事務や維持管理及び住宅修繕工事等を実施しております。

成果といたしましては、施設の修繕や管理運営及び入退去事務について速やかに実施をしております。また、平成30年7月豪雨災害の被災者に対して、速やかに住居の提供を行うことができました。

課題といたしましては、家賃収納率の向上について、滞納となった場合は督促状を送付するほか、電話催告や訪問徴収を行い、滞納者に対する分納誓約等含め確実な履行を指導する必要があると考えております。また、市営住宅の計画的な修繕を行っておりますが、耐用年数を超えた住宅も多くあり、修繕料が年々増加しております。

続きまして133ページをお願いいたします。

住宅建設事業でございます。

定住促進を目的とした住宅施策として「子育て・婚活世帯」に対する団地購入や新築及び住宅購入に対する補助金のほか、民間活力による優良住宅団地開発に対する支援、空き家の有効活用と人口増加のため、空き家購入や改修に対する補助事業、老朽化した不良空き家の適正管理推進のため、空き家解体の補助事業などを行いました。

主な実施内容は、子育て・婚活住宅新築等補助金として、8件、225万円、空き家の活用のための購入補助金として7件、135万円、改修補助金として10件、691万7,000円、空き家の解体補助金として6件、168万9,000円の補助金を交付しております。この解体補助金の前提となる不良度を判定するため、12件、38万8,000円の業務を実施いたしました。また、民間の不動産会社を仲介として空き家情報バンクに登録した物件が成約した場合に、不動産業者に対してサポート補助金として21件、175万円、バンクに登録した所有者に対して登録の奨励金39件、195万円、市の認定を受けて定住促進に寄与する住宅団地の開発に、優良住宅団地開発支援補助金として、2件1,173万4,000円の補助金を交付しております。

空き家調査では、空き家活用専門スタッフによる空き家所有者の訪問調査を実施しております。また、安佐北区・安佐南区の不動産業者276社に補助金のPR活動を行いました。合わせて当地区の空き家所有者186戸を訪問して、空き家情報バンク及び補助金のPRを行いました。

成果といたしましては、空き家バンク事業では、50件の新規登録があり、契約成立件数は33件で制度開始以来、年々件数は増加しております。このうち19件、50の方が市外からの移住者となっております。

課題といたしましては、空き家所有者の多くが自己管理物件としており、空き家情報バンクへの登録に消極的であり、要望の多い地区の登録

物件がまだまだ少ない状況でございます。また、管理不全の空き家の相談について、相続人の特定と相続人との折衝に大変苦慮をしております。

以上で、住宅政策課に関します、決算の概要を終わります。よろしくお願ひします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

次に、建設課の決算について説明を求めます。

河野建設課長。

○河野建設課長 それでは、建設課に係る決算概要について、御説明いたします。

事務事業評価シートの134ページをお願いいたします。

国道沿線活性化事業でございます。

安芸高田市の持つ地域資源に目を向け、積極的な情報発信により、市内外から人を呼び込み、新たな、にぎわいの場を創出するとともに、産業や観光の振興を図ることで、物流や交流人口の拡大につなげ、市内全体の活力や新たな魅力を創出し、市の活性化を図るため、国土交通省と一体的な道の駅の整備を進めるために要した費用でございます。

実施内容といたしまして、平成29年度から平成30年度への繰り越し事業として、貯留槽設置工事を完成しました。次に30年度は、道の駅整備関連事業のうち、建設課が所掌する起業用地の取得及び支障物件移転補償を完了しました。また、「道の駅 あきたかた」調査設計業務として、新築・増改築に係る建築設計のほか、排水対策設計業務等、必要な施設整備関連業務を実施し、「道の駅 あきたかた」新築工事を発注いたしました。

課題といたしまして、同一敷地内で複数の工事が施工されるため、一体事業者である国土交通省との協議調整等、厳密な執行管理が必要となります。

次に、135ページをお願いいたします。

地域高規格道路対策事業でございます。

県が実施する地域高規格道路東広島高田道路（向原吉田道路）事業の早期完成を目的として、国・県あるいは地元、地権者との事業調整を図るとともに、市と県が連携し一体となって事業推進に努めるものでございます。

実施内容といたしまして、県工事は、正力側のボックスカルバート工事、及び取りつけ河川工事、吉田側のトンネル工事を実施しております。市工事は、下流対策工事を実施しました。また、トンネル残土の土地取得について交渉を行い、一部契約を締結いたしました。

課題といたしまして、今後、トンネル工事により発生土が搬出されますが、トンネル発生土の有効利用を図るため、受入地の土地取得を実施することにより円滑な事業推進を図る必要があります。

次に、136ページをお願いいたします。

県委託県道改良事業でございます。

広島県から移譲を受けている一般県道船木上福田線と一般県道中北川根線、一般県道三次江津線の3路線の改良事業に要した費用でございます。

実施内容といたしまして、3路線の工事、測量設計業務、物件移転補償を実施しております。

課題といたしまして、2路線は事業着手から複数年が経過し、地元から早期の事業完了が望まれており、県からの交付金の増額を要望してまいります。

次に、137ページをお願いいたします。

県営事業負担事業でございます。

広島県西部建設事務所が実施する事業にかかわる市の負担金です。

実施内容といたしまして、県が実施した繰り越し事業を含め、一般県道原田吉田線ほか、2事業の負担金を納めております。

次に、138ページをお願いいたします。

市道改良事業でございます。

新市建設計画及び市総合計画実施計画に基づき、市道・幹線道路の整備に要した費用でございます。

実施内容といたしまして、平成29年度から平成30年度への繰り越し事業として、2路線の工事を実施しました。次に、平成30年度は国の交付金事業の社会資本整備総合交付金事業により5路線、地方単独道路整備事業、起債事業でございますが、7路線の業務、工事並びに用地買収、移転補償を実施しております。

課題といたしまして、国からの交付金が減少していますので、国に対し予算確保に向けて強く要望をしております。

次に、139ページをお願いします。

河川改良事業でございます。

災害危険河川である普通河川南合川改良工事に要した費用でございます。

実施内容といたしまして、改修工事を実施しております。

課題といたしましては、市単独事業の限られた予算で執行を行うため、事業推進に時間を要しております。

次に、140ページをお願いいたします。

急傾斜地崩壊対策事業でございます。

平成30年7月豪雨により被災した吉田町中馬、石佛地区の測量設計に要した費用でございます。

実施内容といたしまして、測量設計業務を実施しております。

課題といたしましては、復旧に向け、早期発注を図ってまいります。

以上で、建設課にかかわる決算についての説明を終わらせていただきます。

- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
玉重委員。
- 玉重委員 135ページで地域高規格道路対策事業で大変御尽力いただいて、感謝しとるんですが、ここの実施内容で、水路の改修工事等を対応していただいているんですが、大体あれで、常友側での住民からの苦情対応が終わったという判断でよろしいでしょうか。
- 青原委員長 河野建設課長。
- 河野建設課長 平成30年度におきまして、実施内容として書いておりますけれども、これは常友地区でございましたが、もう1カ所まだ御要望のあるところがありますので、事業を続けているところでございます。
- 青原委員長 玉重委員。
- 玉重委員 そのこの地域がどうしても大雨が降るとすぐにつかる地域なんで、どうしても要望が重なってくると思いますので、ちょっと大変かと思いますが、予算もかかることなんです、やはり坂巻地区踏まえて、中学校横まで、もう逃げ場がないような状況になりますので、ちょっとそこらやはり市民の人かなり心配しとってんで、また大変だと思いますが、引き続きよろしくお願いします。  
終わります。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了いたします。  
次に、すぐやる課の決算について説明を求めます。  
五島すぐやる課長。
- 五島すぐやる課長 それでは、平成30年度すぐやる課の決算概要について、主要施策の成果に関する説明書に基づき御説明をさせていただきます。  
大変申しわけございません。御説明の前に資料の訂正をお願いします。  
151ページの市道道路維持事業でございます。左側の平成30年度実施内容の委託料、縦計の合計が1億1,436万7,859円となっておりますけれども、これを1億4,009万4,059円、「140,094,059円」に訂正のほうをお願いいたします。  
大変申しわけございませんでした。  
それでは説明のほうに移らせていただきます。説明書の149ページをお願いいたします。  
県委託県道道路維持事業でございます。  
県委託県道道路維持事業は、広島県からの権限移譲を受けております県道の20路線、138キロの維持修繕を年間を通して行うものでございます。  
実施内容は道路の維持修繕、植栽管理、道路照明等の維持管理、また、冬季には除雪作業、凍結防止剤の散布を行っております。  
工事請負費でございますけれども、3件の維持修繕工事、2件の交通安全施設の整備工事を行いました。



成果と課題でございますけれども、成果としては、道路構造物の修繕を行うことで、一般車両の通行の安全を図ることができております。

課題としては、道路利用者の安全を確保するため、予算措置を広島県に対して、引き続き要望していく必要があると考えております。

150ページをお願いいたします。

橋梁維持事業でございます。

橋梁維持事業は、市道にかかっております全610橋の橋梁点検を行い、橋梁の変状及び破損の早期発見をすることにより、早期の補修工事を着手し、安全・円滑な通行の確保、また橋梁の長寿命化を目的に、平成26年から実施をしております。平成30年度には、橋梁点検で異常のあった八千代町の土井線土井跨道橋の耐震設計業務を行いました。また、土井跨道橋の耐震補修工事を初め、高宮町の松之尾橋・大坪橋と八千代町の堤口古屋橋の橋梁塗装工事を行っております。

課題といたしまして、今年度より2回目の点検に入っております。2回目の点検結果を踏まえ、橋梁補修のまた序列化を行い、計画的に修繕をするため、交付金等の予算確保を確実にしていく必要があると考えます。

151ページをお願いいたします。

市道道路維持事業でございますけれども、市道1,172路線、延長805キロの維持修繕を行うものでございます。

委託料でございますけれども、県道維持事業と同様に年間を通じて市道の維持修繕、除草等の業務を行っております。及び冬季には除雪、凍結剤の散布、また工事実施に必要な実施設計、用地測量等の業務を実施しております。

工事請負費でございますけれども、31件の維持修繕工事を行い、通学路危険対策箇所の交通安全対策として、吉田町の一本木・小山線、ほか2路線を行いました。また、劣化している道路舗装補修工事を17件行っております。ここで繰越額が5,676万9,000円計上しておりますけれども、これにつきましては美土里町9路線、八千代町1路線、甲田町4路線の道路舗装工事の繰り越しとなっております。また、除雪時間の短縮と、安全性を目的に、小型除雪車の購入を行っております。

課題でございますけれども、市道の老朽化が進んでおり、道路利用者、地域住民の方からの補修依頼が増加しております。比較的老朽化が進んでいない道路施設の予防的な補修も行う必要があると考えておりますけれども、道路利用者住民の方の安全を優先としており、なかなか予防的な補修まで行えていないのが現状でございます。また、地域の高齢化によりまして、今まで地域内で行っていた除草作業ができないという声が数多く聞こえております。これにつきましては、今後、各工区旧町でございますけれども、その中で整合性を図っていく中で変更等考えていく必要があると考えております。

153ページをお願いいたします。

県委託急傾斜地崩壊対策事業でございます。

この事業は、急傾斜地崩壊危険地域の伐木処理、除草を行うものでございます。甲田町勇山地区と、吉田町の外堀地区、2件の維持修繕工事を行っております。

152ページをお願いいたします。

河川維持管理事業でございます。

課題にも記載しておりますけれども、近年の局地的豪雨が各地で多発しており、災害に対する住民意識が高まっていることから、しゅんせつの要望が増加しております。優先順位を定め、計画的に進めていく必要があると考えております。17河川のしゅんせつ工事を行っております。美土里町・甲田町・向原町につきましては、しゅんせつ場所と災害応急工事のほうが予定箇所が一緒となっておりますので、災害応急工事のほうで対応をさせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、154ページ、土木施設災害復旧事業でございます。

災害復旧事業は、異常気象により、河川の氾濫による普通河川の護岸の崩壊、市道の路肩・のり面の崩壊等の復旧工事を行うものでございます。

平成30年度におきましては、7月5日から8日にかけて、安芸高田市内が経験したことのないような豪雨となり、市内各所に多くの被災を受けております。すぐやる課対応分として122カ所の被災を受け、特に向原町は、そのうち53件という大被害となっております。122件の被災箇所の内訳は、国庫負担金対象公共土木施設災害復旧工事が118件、市の単独災害復旧工事が4件となっております。

委託料は、本災害における査定設計書の作成業務、また実施設計書の作成業務として、おのおの8件を行っております。

工事請負費として、本災対応分104件の発注を行っております。平成30年度、年度内の完了は、9件で残りの95件につきましては繰越工事となっております。

また、市単独災害復旧工事で、4件の発注を行いました。

単独工事費として、路面の崩土除去・側溝の閉塞の土砂撤去、倒木の処理、路肩崩壊復旧に伴う盛土等、土のう積み、河川のしゅんせつ、護岸崩壊によります復旧の土のう積み、流木処理等で合計120件の契約を行い、実施しました。また、平成29年度繰越工事26件も実施しております。

155ページをお願いいたします。

交通安全施設整備事業でございます。

この事業は、カーブミラー、区画線、ガードレール等の設置、修繕を行うことで交通事故の発生の危険箇所の軽減を図るものでございます。

平成30年度では、交通安全施設設備工事7件を行っております。

課題でございますけれども、交通安全施設も老朽化が進み、修繕の要望が増加しております。また新規、新設の要望箇所も多く、危険箇所を

判断し、計画的に整備を行う必要があると考えております。

以上で、すぐやる課の決算についての御報告を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、すぐやる課に係る質疑を終了いたします。

次に、上下水道課の決算について説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 それでは、上下水道課が所管しております下水道に関します一般会計分の決算の要点について御説明させていただきます。

説明書の142ページをお願いいたします。

し尿処理事業について御説明いたします。

し尿処理事業は、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図り、市民の清潔で快適な暮らしを確保するために事業を実施しております。

実施内容でございますが、支出の主なもの、委託料としまして6,306万円で、収集件数は1万572件でございました。

また、し尿収集手数料の現年度分の収納額は6,117万5,000円で、収納率は99.5%となりました。

成果といたしまして、臨時収集から定期収集へ変更を依頼するなど、効率的な収集に努めました。また、水道の給水停止に合わせた訪問徴収や、電話催告などにより、昨年より収納率を向上することができました。

また、課題でございますが、現年度分の収納率を確保しつつ、滞納額の減少に努めていく必要があります。

次に、148ページをお願いいたします。

清流園管理運営事業でございます。

快適で衛生的な住環境を維持するため、市内で発生した、し尿や浄化槽汚泥の処理を行っております。

実施内容でございますが、維持管理業者と毎月定例会議を行うなど、施設の適正な管理・運営に努めました。

また、機器の延命化を図り、施設の機能を十分に発揮させるため、計画的なメンテナンスを実施しました。

成果といたしましては、施設の適正管理により、放流水出、臭気など、全ての項目で基準値以下で運営を行っております。

また、清流園で処理した汚泥は、最終的には、炭化肥料として市民の皆様へ御利用いただいておりますが、平成30年度では3,123袋を生産し、2,878袋を出荷しております。

課題でございますが、施設の本格稼働は、平成23年4月からで、8年を経過し、今後長期的な視点に立った機器更新計画を策定していく必要があります。

以上で、一般会計の下水道分の決算の要点について、説明を終わらせていただきます。

- 青原委員長 続いて、説明を求めます。  
聖川上下水道課特命担当課長。
- 聖川上下水道課特命担当課長 引き続きまして上下水道課が所管しております水道に関します一般会計関係の決算について御説明をいたします。  
説明書の141ページをお願いいたします。  
飲用水供給施設整備事業について御説明をいたします。  
この事業は、水道認可区域外で飲用水が不足する住宅への水源確保のための補助事業でございます。  
実施内容でございますが、補助金交付要綱に基づきまして、水源確保に要する事業費の一部として、事業費の2分の1、限度額70万円の補助金を交付いたしております。  
平成30年度は、8件の518万6,000円の補助を実施しております。  
以上で、上下水道課の一般会計分の説明を終わります。
- 青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって上下水道課に係る質疑を終了いたします。  
ここで、建設部全体に係る質疑を行います。質疑はありますか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、建設部に係る一般会計決算の質疑を終了いたします。  
ここで、説明員退席のため暫時休憩をいたします。  
~~~~~○~~~~~  
午前11時21分 休憩  
午前11時22分 再開  
~~~~~○~~~~~
- 青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。  
ここで、認定第1号の審査を一時休止し、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計の決算の審査に移ります。  
認定第5号「平成30年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。  
概要の説明を求めます。  
蔵城建設部長。
- 蔵城建設部長兼公営企業部長 それでは、平成30年度公共下水道事業特別会計決算の概要について御説明いたします。  
公共下水道事業は、生活環境の向上と、公共用の水域の水質保全のため、吉田町の都市計画区域内の用途区域で事業を実施しております。  
歳入決算総額、2億8,005万8,635円、歳出決算総額、2億7,993万6,747円でございます。  
歳出の主なものは、施設の維持管理に要する経費でございます。  
詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

- 青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。  
平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 公共下水道事業特別会計の決算の要点について、御説明いたします。  
説明書の143ページをお願いいたします。  
公共下水道事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、吉田町の都市計画区域の用途地域内で、事業を実施しております。  
実施内容でございますが、業務の関係では、下水道使用料の改定を平成30年12月使用分から実施させていただきました。また、給水停止に合わせた訪問徴収や電話催告等により、下水道使用料の現年度分の収納額は6,461万7,000円で、収納率は99.48%でございました。  
施設管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るために、浄化センター1施設、マンホールポンプなど、施設の適正な維持管理に努めました。  
施設建設の関係では、道路改良工事に伴い、マンホールポンプ移設工事を実施しました。  
課題でございますが、業務の関係では、下水道使用料につきまして、現年度分の収納率を確保しつつ、過年度分の滞納額減少を図るため、対応記録や分納誓約書等、確実に履行していく必要があります。  
また施設管理の関係では、施設の老朽化に対応していくため、ストックマネジメント計画などを策定し、計画的な施設の更新に取り組んでいく必要があります。  
以上で、公共下水道事業特別会計決算の要点について説明を終わらせていただきます。
- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第5号「平成30年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。  
次に、認定第6号「平成30年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。  
概要の説明を求めます。  
蔵城建設部長。
- 蔵城建設部長兼公営企業部長 それでは、平成30年度特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の概要について、御説明いたします。  
特定環境保全公共下水道事業は、八千代町、甲田町、向原町内の3処理区で事業を実施しております。歳入決算総額、6億4,466万7,857円、歳出決算総額6億4,041万5,239円でございます。  
歳出の主なものは、八千代、甲田、向原の3処理区の施設の維持管理に要する経費と向原浄化センターの耐震長寿命化工事委託に要する経費、また平成30年7月豪雨に伴う施設の災害復旧に要する経費でございます。  
詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。
- 青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算の要点について御説明させていただきます。

説明書の144ページをお願いいたします。

特定環境保全公共下水道事業は、公共下水道と同様に、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、八千代町、甲田町、向原町内の3処理区で事業を実施しております。

実施内容でございますが、業務の関係では、下水道使用料の改定を平成30年12月使用分から実施させていただきました。また、給水停止に合わせた訪問徴収や電話催告等により、下水道使用料の現年度分の収納額は1億299万5,000円で、収納率は99.39%でございました。

施設管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化センター3施設、またマンホールポンプなどの施設の適正な維持管理を行いました。

施設建設の関係では、昨年度から継続して向原浄化センターの耐震長寿命化工事を実施いたしました。また、災害復旧といたしまして、国の査定を受けて、平成30年7月豪雨により被災しました向原浄化センターの復旧工事、及び管路施設の仮復旧工事を実施しました。

次に、課題でございますが、業務の関係では下水道使用料につきまして、現年度分の収納率を確保しつつ、過年度分の滞納額減少を図るため、対応記録や分納誓約等を確実に履行していく必要があります。

施設管理の関係では、施設の老朽化に対応していくため、ストックマネジメント計画等策定し、計画的に施設の更新に取り組んでいく必要があります。

施設建設の関係では、向原浄化センターの耐震・長寿命化工事は、2年目を迎え工事を実施いたしましたが、災害などの影響もあり一部で工程におくれが生じています。災害復旧との調整を図り、令和2年度の事業完了を行う予定でございます。また、災害復旧工事の完了時期は本年12月末を予定しております。

以上で、特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算の要点について御説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第6号「平成30年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第7号「平成30年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

蔵城建設部長。

○蔵城建設部長兼公営企業部長 それでは、平成30年度農業集落排水事業特別会計決算の概要について

御説明いたします。

農業集落排水事業は、市内6町12処理区で事業を行っております。

歳入決算総額5億518万708円、歳出決算総額5億499万6,681円でございます。歳出の主なものは、市内12処理区の施設の維持管理に要する経費と、農業集落排水機能強化工事に要する費用、また平成30年7月豪雨に伴う施設の災害復旧に要する経費でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 農業集落排水事業特別会計の決算の要点について、御説明いたします。説明書の145ページをお願いいたします。

農業集落排水事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、市内12地区で事業を実施しております。

実施内容でございますが、業務の関係では、下水道使用料の改定を平成30年12月使用分から実施させていただきました。また、給水停止に合わせた訪問徴収や電話催告等により、下水道使用料の現年度分の収納額は、7,029万円で、収納率は99.48%ございました。

施設管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化センター12施設、またマンホールポンプなど、施設の適正な維持管理を行いました。

施設建設の関係では、国庫補助事業の採択を受け、農業集落排水機能強化工事（万念喜地区）を実施いたしました。また、災害復旧では、国の災害査定を受けて、平成30年7月豪雨により被災した、長田浄化センター災害復旧と坂上地区マンホールポンプ圧送管復旧工事を完了いたしました。

次に、課題でございますが、業務の関係では下水道使用料につきまして、現年度分の収納率を確保しつつ、過年度分の滞納額減少のため、対応記録や分納誓約等を確実に履行していく必要があります。

施設管理の関係では、施設の老朽化に対応していくため、計画的に施設の更新に取り組む必要があります。

以上で、農業集落排水事業特別会計の決算の要点について、説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第7号「平成30年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第8号「平成30年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

蔵城建設部長。

○蔵城建設部長兼公営企業部長 それでは、平成30年度浄化槽整備事業特別会計決算の概要について御

説明いたします。

浄化槽整備事業は、下水道管路整備区域以外の地域において、市設置型浄化槽により、事業を実施しています。

歳入決算総額3億3,193万8,675円、歳出決算総額3億3,175万5,603円でございます。

歳出の主なものは、市が管理する浄化槽3,171基の維持管理などに要する経費と、新たに市設置浄化槽を89基設置した経費でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 浄化槽整備事業特別会計の決算の要点について、御説明させていただきます。

説明書の146ページをお願いいたします。

浄化槽整備事業は、集合処理区域以外の区域において、市設置型の合併浄化槽で整備を行い、水洗化率の向上に努めております。

実施内容でございますが、業務の関係では、下水道使用料の改定を平成30年12月使用分から実施させていただきました。また、給水停止に合わせた訪問徴収や電話催告等により、下水道使用料の現年度分の収納額は1億2,130万8,000円で、収納率は99.48%ございました。

施設管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、市が管理する3,171基の浄化槽について、定期的な保守点検、清掃、法定検査を実施し、適正な維持管理を行いました。

施設建設の関係では、補助事業により、市設置型合併処理浄化槽89基を設置いたしました。

次に課題でございますが、業務の関係では下水道使用料につきまして、現年度分の収納率を確保しつつ、過年度分の滞納額減少のため、対応記録や分納誓約等を確実に履行していく必要があります。

施設管理の関係では、管理基数の増加と経年劣化による修繕費の増加が課題となっております。また、今後、老朽化する浄化槽の更新についても検討を始めていく必要があります。

以上で、浄化槽整備事業特別会計の決算の要点について説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第8号「平成30年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第9号「平成30年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

蔵城建設部長。

○蔵城建設部長兼公営企業部長 それでは、平成30年度コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算



の概要について御説明いたします。

コミュニティ・プラント整備事業は、甲田町吉田口地区で事業を実施しています。

歳入決算総額1,071万5,519円、歳出決算総額1,064万6,203円でございます。

歳出の主なものは、施設の維持管理に要する経費でございます。詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 コミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算の要点について、御説明させていただきます。

説明書の147ページをお願いいたします。

コミュニティ・プラント整備事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、甲田町吉田口地区を対象に事業を実施しています。

実施内容といたしまして、業務の関係ですが、下水道使用料の改定を実施させていただきました。また、未納者へ臨戸訪問等により、収納額は149万4,000円で、収納率は100%でございました。

管理の関係では、浄化センター、マンホールポンプ場の適正な維持管理を行い、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図りました。

課題でございますが、今後計画的に機器の更新に取り組んでいく必要がございます。

以上で、コミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算の要点について説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第9号「平成30年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第10号「平成30年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

蔵城公営企業部長。

○蔵城建設部長兼公営企業部長 それでは平成30年度水道事業決算の概要について御説明いたします。決算書は別冊となっております。

水道事業の業務量としては、全体の給水戸数1万725戸、1日の平均配水量は7,190立米でございます。

施設の維持管理等営業収支に係る第3条予算は、収入合計9億6,553万7,024円、支出合計9億4,176万3,800円でございます。また、施設整備に係る第4条予算は、資本的収入9,828万434円、支出総額は3億6,997万2,750円でございます。

主なものといたしましては、各給水区域における施設維持管理費及び

八千代地区と下小原地区の配水管工事などを実施しております。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長

続いて、要点の説明を求めます。

聖川上下水道課特命担当課長。

○聖川上下水道課特命担当課長

安芸高田市水道事業決算について、御説明をいたします。

別冊の安芸高田市水道事業決算書の13ページをお開きください。

平成30年度安芸高田市水道事業報告書、1総括事項の3行目から5行目でございますが、経営状況につきましては、2,377万3,224円の当年度純利益の計上となりました。

次に、2行下の第4条予算にかかわります資本的収支につきまして、税込みで収入不足額が2億7,169万2,316円生じております。この不足額は、当年度分消費税、及び地方消費税資本的収支調整額537万5,261円、過年度分損益勘定留保資金4,263万2,144円、及び当年度分損益勘定留保資金2億2,368万4,911円で補填をいたしております。

次に、下段の表(1)給水状況でございます。

給水区域内の人口は2万5,608人、給水人口は2万1,947人となっております。料金の徴收件数は、平成30年度末で1万725件でございます。

次に、15ページをお願いいたします。

建設工事の概況でございます。

上段から、八千代地区水道管布設工事2件、下小原地区水道管布設工事が1件、広島三次線水道管移設工事1件、福原浄水場操作盤更新工事1件、戸島地区水道管移設工事1件を実施いたしました。

16ページをごらんください。

1、業務量(2)配水量でございますが、年間配水量に対する年間有収水量の率、有収率は82.5%となっております。

次に、2、事業収入に関する事項でございますが、水道料金が平成30年度は、4億368万3,383円となりました。

続きまして、11ページにお戻りください。

キャッシュ・フロー計算書の御説明をいたします。

1、営業活動によるキャッシュ・フローは、3億7,912万5,440円ございました。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナス6,719万7,515円ございました。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、マイナス1億9,911万9,540円ございました。

以上のことから、資金増加額は1億1,280万8,385円で、期末の残高は4億3,014万6,044円となっております。

次に、決算書8ページにお戻りください。

平成30年度安芸高田市水道事業剰余金処分計算書(案)について御説明いたします。

上段の右側に記載してあります平成30年度末処分利益剰余金は前年度

の未処分利益剰余金から、当年度純利益2,377万3,224円を加えた7,533万8,745円を繰越利益剰余金とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
金行委員。

○金行委員 16ページの有収率の件でお尋ねします。

30年度は82.5%ですが、この値というのは標準としてどうなのか。昨年度よりはよくなつとるというのは管を修理したということでしょうか、この82.5%というのは、どういう標準で、どうなんかいうのを1点お聞きします。

○青原委員長 聖川上下水道課特命担当課長。

○聖川上下水道課特命担当課長 有収率でございますが、決して誇れる数字ではないというのは認識はしております。

しかしながら、すぐに改善というのも、先ほど申されたように、漏水等がございまして、それが全て解決できるものでもありませんので、すぐに数字が良化するのはいちよつと難しい状況です。

以上です。

○青原委員長 ほかに。

山根委員。

○山根委員 有収率の話が出ましたが、関連で、私はこの82.5%というのは、給水人口が減り、年間配水量が減り、1日平均配水量が減り、その中で年間有収水量が上がったと。1日最大配水量が上がってるんですね。これを見ると、下がるべきところではあるんだろうけれども、何で上がったのかなど。1日最大配水量308立米が増になったということで、日付まで入っておりますけれども、このことがかかわってくるのではないかと思いますけれども、御説明をお願いします。

○青原委員長 聖川上下水道課特命担当課長。

○聖川上下水道課特命担当課長 1日最大配水量、これは年間365日のうち、一番多く出た日の配水量を示しております、この平成30年2月9日というのは、大寒波が来まして、宅内の給水管等が大量に破裂事故を起こしまして、その関係で配水量がふえた日でございます。

大体、年間を通しまして、凍結防止のために少しずつ水を出されたりする日が大体年間を通して一番多く出る状況で、今まで推移をしております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

山根委員。

○山根委員 ということであれば、平成30年度について80.9%が82.5%に上がったというような解釈ができるかと思えます。監査委員の意見書でも、類似団体は79.96%ということで、80%前後ということですが、水道管にせつかく送った水ですから、お金になるように、蛇口までしっかりと届く

ように、このたびの凍結などによる事故でなければ、漏水の確率が減るように頑張っていたきたいと思います。

続いて質問をしてもよろしいでしょうか。

ちょっと詳しく教えていただきたいところは9ページ、貸借対照表で、建設仮勘定が上がっております。2,364万2,855円ですけれども、これ供用を開始されていない資産についてだと思いたしますが、少し中身を教えていただけたらと思います。

○青原委員長

聖川上下水道課特命担当課長。

○聖川上下水道課特命担当課長

この建設仮勘定ですが、資本的支出のほうで工事等を行って、資産を取得したものにつきまして、決算時期までは建設仮勘定に積んでおきまして、決算期に決算振りかえとしてその費目の上にあります、固定資産の各費目へ決算振りかえを行っております。

ここに残っておるものにつきましては、設計段階で、その年度を終わったもの、もしくは繰り越し工事で年度勘定を終えてないものと、部分払いをしたものまでが、この金額として上がっております。代表的なもので言いますと、道の駅周辺の水道管の工事が年度内に決算終了いたしませんでした。繰り越しをしております。その関係の工事の工事費、及び設計部分でありましたり、東広島高田道路の吉田分の浄楽寺地区の道路がつけかわっております。その下に水道管が入っております、工事の関係で移設をしたり、また本設に変えたりしなくてはならない工事があるんですが、まだ現在仮の状況でとまっておったりするものを建設仮勘定で計上しております。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

山根委員。

○山根委員

説明ありがとうございます。

それでは、水道事業会計のほうの企業債について質疑をさせていただきます。

26から28ページ、水道と簡易水道についての企業債の明細書があります。これを見せていただくと、平成5年から7年に発行された企業債の利率が近年の企業債の利率よりもかなり高い、4.40から4.75という利率になっておりますけれども、財政運営保守の中で繰上償還、そして利率の見直しを進めるというようなことも上がっておりますけれども、これについてはそういう繰上償還、利率の見直し等はできないものなんですか。お尋ねいたします。

○青原委員長

聖川上下水道課特命担当課長。

○聖川上下水道課特命担当課長

企業債の繰上償還ができないかという御質疑でございますが、政府資金からこの資金を調達しております。繰上償還を行う場合には、違約金等も発生するために、現在水道事業のほうでは、繰上償還のほうを考えてはいない状況です。

以上です。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

未償還残高が42億9,348万1,332円という、本当に大きい水道と簡水の合計ですけれども、こういうものに対して、どのように今後されていくのかというところで、今回平成30年の予算については、水道事業会計について質疑がされております。老朽施設の更新については、現在水道ビジョンを策定している段階で、その中で将来の更新計画をまとめていると。30年度で水道ビジョンができ上がる予定であり、順次計画的に実施していきたいと考えているとあります。議会だよりも載せております。

そんな中で私の水道ビジョンというものがあるのかどうかというのを調べさせていただきましたが、まだ挙がってないですが、安芸高田市水道事業経営戦略というものが平成29年3月に策定されておまして、その中にも当市についての検討状況等でダウンサイジング、現在策定中の水道ビジョンにおいて検討するスペックダウン、現在策定中の水道ビジョンにおいて検討する施設設備の長寿命化等の投資の平準化、現在策定中の水道ビジョンにおいて検討する修繕費についても、水道ビジョンでの更新計画により優先度修繕内容を検討するという、水道ビジョンが本当に今後についての一番の骨になるものと受けとめさせていただきました。

この水道ビジョンについては、平成30年度でき上がっているのか、どのようにこの将来の更新計画をまとめられ、進めていかれるのか。お尋ねいたします。

○青原委員長

聖川上下水道課特命担当課長。

○聖川上下水道課特命担当課長

水道ビジョンですが、平成30年度まで取りまとめを行いました。

しかしながらホームページ等に公表されていないよということなんです。現在、広島県で水道広域連携協議会で検討をしております、内容等整合を図る必要がある部分も若干ありまして、検討をしておるところでございます。

以上です。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

議会を通さずに、ホームページに出ることもないと思いますので、議会にまず提出していただいて、見せていただけたらと思います。

以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。児玉委員。

○児玉委員

17ページの給水収益未収金内訳というのがあるんですが、給水を受けて支払ってもらえなかった分じゃないかと思うんですが、過年度分が約400万円、現年度分が500万円でトータル900万円になってますけれども、この支払われない方へのその督促というか、どういう形でやられとるんでしょうか。

○青原委員長

聖川上下水道課特命担当課長。

○聖川上下水道課特命担当課長

水道料金のお支払いをいただけない部分についてのどういう業務をしているかという御質疑ですが、年間5回、5月、7月、9月、11月、3月に

それぞれ給水停止を行っております。これは、2期分ですね。2期分が納入されない、4カ月前のものが納入されない方に対しまして、督促とか、催告というのは全てやっておるんですが、それでも支払われない場合は、給水停止の予告状を発送して、何日までにお支払いいただけない場合には、水道をとめますよという形で、御案内をし、その日になりましたら、その家庭を訪問しまして、いらっしゃれば折衝をして、分納誓約をいただくとか、全額お支払いいただく、もしくはちょっと日にちを待ってくれと言われる場合には、お支払いの期日を切って、その日でなくても納入くださいということで、お約束をいただいたり、またおられない場合には、メーター器のところに開栓ができないようにロックをし給水をとめて帰り、こちらへ連絡をいただくのを待っておるといような状況であります。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 大変御苦労されとるんだと思うんですが、その例えば30年に500万円あって、その前の年から。ずっと継続的にその都度都度、そういうことが起こる家庭が多いのか、あるいはそのときだけ、例えば給水をとめたら、そのままでもいいよとか、そういう人がおられるとは思わんですが、そういった中身のほうをちょっと教えていただけますか。

○青原委員長 聖川上下水道課特命担当課長。

○聖川上下水道課特命担当課長 完全に固定化ということはないんですが、その大体リストに挙がっている方というのは、7割ぐらいはいつもよく見る名前の方になっておるような状況です。

あとは無届で、退去されたアパートとか、そういったものもこの中には含まれます。

以上です。

○青原委員長 終わりですか。

児玉委員。

○児玉委員 説明ありがとうございました。大変でしょうが、ひとつ頑張ってくださいとしか、これ言いようがないんで、大変厳しいですよ、同じ人が連続されとるとなると、家庭的に非常に問題があるんかどうか、いろいろあるんでしょうけれども、ひとつ御尽力引き続きいただきたいと思えます。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第10号「平成30年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査を終了します。

以上で、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査を終了します。

ここで、説明員交代のため、13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時01分 休憩

午後 0時59分 再開

~~~~~○~~~~~

- 青原委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。  
認定第1号「平成30年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の審査を再開します。  
これより、教育委員会事務局の審査を行います。  
初めに、教育長より挨拶を受けます。  
永井教育長。
- 永井教育長 これからは、平成30年度教育委員会に係ります決算について御説明をさせていただきます。  
どうかよろしくお願いいたします。  
平成30年度におきましても、ふるさとを思い、夢と志に向けて、ともに学び続ける基礎づくりを目標に掲げまして、効率的な教育行政の推進に努めてまいったところでございます。  
それでは、平成30年度の主要施策の成果に関する内容につきまして、総括的な内容を教育次長のほうから説明をさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。
- 青原委員長 続いて、概要の説明を求めます。  
土井教育次長。
- 土井教育次長 それでは、平成30年度一般会計決算のうち、教育費につきまして、主要事業の概要説明を申し上げます。  
本市の最も重要で、早急に取り組まなければならない人口減対策のうち、特に子育て世代にとって、魅力あるまちにするため、学校教育の充実に力を入れてきているところでございます。中でも、県内トップクラスの学力の定着を目標に、さまざまな取り組みを進めておりますが、平成30年度におきましては、29年度に引き続き、英語教育のさらなる充実を目指し、英語検定試験の公費負担事業を行ったほか、外国語指導助手や学校教育推進アドバイザーを小中学校へ派遣をし、外国語科授業の充実を図るとともに、授業づくりのための指導助言を行ったところでございます。  
さらに、学力の底上げを目指して平成29年9月から市内全小学校へ展開をしております、地域未来塾につきましては、教育行政評価委員いわゆる外部評価委員からも、「他の自治体に先駆けた大変知慮に富んだ措置である。」と評価をいただいておりますので、今後におきましても工夫を凝らしながら力を入れてまいりたいと考えております。  
また、学校の教育環境の整備にも努めております。  
小中学校へのエアコン整備につきましては、平成29年度の市内6中学校への整備に続き、平成30年度は小学校への整備を行ったところでございまして、平成29年度と平成30年度の2カ年で市内全小中学校の普通教室と特別支援教室へエアコンを整備をすることができました。

平成27年度から段階的に整備をしてきております電子黒板につきましては、平成30年度は愛郷小学校と高宮町の3小学校に整備をいたしましたので、これで市内の全小学校の普通教室に電子黒板を整備できたこととなりました。

最後に、小学校の規模適正化推進事業についてでございます。

可愛郷野地区におきましては平成26年度に統合準備委員会を設置していただき、足かけ4年余りをかけて統合協議を進めていただき、おかげをもちまして、本年4月、愛郷小学校が開校をしたところでございます。

また、高宮地区におきましては、昨年8月に統合準備委員会を設置をして、協議を重ねてきていただいております。今後も来年4月の高宮小学校開校に向けて、準備に万全を期したいというふうに考えております。

以上で概要説明を終了し、各課の事務事業の詳細につきましては、各担当課長等から説明をさせていただきます。

○青原委員長 次に、教育総務課の決算について説明を求めます。

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長 それでは、平成30年度一般会計決算について御説明を申し上げます。平成30年度主要施策の成果に関する説明書の162ページをごらんください。

事務局総務管理事業決算額は、476万2,000円でございます。

その主なものは、教育委員、及び教育行政評価委員の皆様への委員報酬で、276万円となっております。

主な実施内容は、教育委員会会議の開催、教育委員学校訪問、教育行政評価委員会の開催、また、安芸高田市内の教育行政の施策及び教育施設等をまとめた教育要覧の作成と配布を行っております。また、月1回程度の部内会議を開催し、教育委員会事務局全体の事業の進捗管理を行う中で、各課の連携を図ってまいりました。

成果及び今後の課題でございますが、学校訪問の実施によりまして、年度初めの学校の現状を把握することにより、諸課題の早期解決に向けたバックアップ体制と情報の共有を図ることができました。

また、教育行政評価委員会を開催することで、外部の意見や要望を聞くことによりまして、今後の教育行政の運営の参考とすることができたところでございます。

また、教育委員会会議の会議録等、ホームページで公開し、会議の透明化を図ることができました。

課題としては、教職員の厳しい勤務実態を踏まえ、学校における働き方改革の取り組みがさらに浸透していくよう、教育委員会として指導・助言に努めていく必要があるというふうに考えております。

続いて、163ページをごらんください。

学校管理運営事業、決算額は3億5,985万1,000円です。

主なものは、小学校普通教室のエアコン設置工事、危険ブロック塀の撤去改修工事、1億4,924万7,000円、各学校の光熱水費、修繕費等の需



用費8,583万1,000円。また、学校統合により運行を開始した、甲田小学校、八千代小学校のスクールバス運行業務委託料等について、7,148万4,000円でございます。

平成30年度の実施内容にありますように、学校保健事業として、児童生徒、教職員の健康診断の実施、また、校長会、教頭会においてメンタルヘルス研修の開催、お盆期間中の学校無人化、教職員パソコンの自動電源オフなど、働き方改革に努めました。

学校安全事業として、児童生徒の学校管理下での災害補償を実施しております。

小中学校施設管理事業では、教育環境を整えるため、小学校普通教室へのエアコン設置、また、通学路に面したブロック塀の緊急点検を行い、倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去及び改修を行いました。そのほか、学校の環境整備、消防・電気設備の法定点検を行う中で、緊急度の高いものから順次補正予算を組み、学校施設の機能維持向上のために修繕を実施しております。

課題につきましては、各施設ともに老朽化が進行しており、児童生徒の安全確保のため、適切な維持管理を行っていくとともに、建物の長寿命化を図っていく必要があるというふうに考えております。

長寿命化計画の策定に当たりましては、これまでの事後保全から、予防保全への転換を図ることによりまして、財政負担の軽減と平準化につなげていきたいというふうに考えております。

なお、平成30年度で、市内小中学校の普通教室へのエアコン設置が完了しましたので、平成31年度は特別教室へのエアコン整備を進めてまいります。

続きまして、164ページをごらんください。

情報教育推進基盤整備事業でございます。決算額は2,174万5,000円です。

主なものは、各学校用の情報機器リース1,886万5,000円及びネットワークの保守業務等の委託料213万5,000円です。

平成30年度の実施状況については、実施内容欄にありますように、教育のICT化推進事業に基づき、平成31年4月統合予定の、現在の愛郷小学校及び、高宮地区の3小学校への普通教室、21教室へ、電子黒板、実物投影機、教職員用パソコンを整備し、市内の全小学校への整備が完了しております。

平成31年度は、市内の中学校への普通教室へ、一斉に電子黒板を整備するとともに、パソコン教室のデスクトップ型パソコンのリース更新に合わせて、タブレットタイプに変更し、全ての小中学校へタブレットの導入を計画しております。

今後の課題でございますが、機械整備に合わせて、より効率的で効果的な授業を実践していくための、授業支援ソフト及び学習支援ソフトを導入するため、各学校より選出した情報教育推進員で構成するICT教

育推進協議会において、そのソフト選定を行っていく必要があるというふうを考えております。

続きまして、165ページをごらんください。

就学援助事業でございます。決算額は、3,424万円です。

平成30年度実施内容にあります、児童生徒就学援助費とは、経済的理由によって就学が困難な世帯に対し、学校で必要な学用品や給食費等の経費を、市内小中学校の児童生徒に対し給付するもので、270人、194世帯、2,015万6,000円を支給しました。

特別支援教育就学奨励費とは、市内小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校で必要な学用品や給食費等の経費を給付するもので、32人、118万円を給付しました。

私立の幼稚園就園奨励費補助金とは、幼稚園教育の振興に資するため、入園料及び保育料の減免を行った私立幼稚園の設置者に補助金を交付するもので、57人、824万円を交付しました。

奨学金貸付金とは、学習の意欲がありながら、経済的理由で高校・大学・その他の学校へ就学することが困難な者に対し、修学上必要な学資金の一部を貸し付けるというもので、11人、460万8,000円の貸し付けを行いました。また、奨学金の貸し付けに関し、必要な審査を行っていただく、奨学金審査会委員8人5万6,000円の報酬を支給しております。

成果としましては、小中学校入学時に必要な制服などを購入するための新入学用品費を、より効果的な支援になるよう、平成30年度入学予定者より、3月に前倒しして支給することとしました。平成31年度入学予定者についても、3月に前倒しして、対象者へ入学前に支給することができております。

なお、奨学金貸し付けにつきましては、平成29年度より若者定住対策の一環として、本市の奨学金を利用していただいた方に対して、安芸高田市に居住している期間の奨学金返還を免除する制度を創設し、新規1名、継続5名、合計6名の返還免除を行っております。

課題としましては、奨学金貸付金の滞納繰越分について、不定期に納付はあるものの定期的な納付にいたっていないことから、引き続き粘り強く取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、166ページをお願いいたします。

給食センター運営事業、1億9,533万2,000円です。

その主なものは、給食調理・配送業務等の委託料、1億6,312万3,000円、光熱水費及び修繕料の需用費、2,433万1,000円でございます。

給食センターは、平成23年度から稼働し始めて、平成30年度で丸8年が経過したところでございます。この間、献立の充実や調理技術の向上を常に図りまして、子供たちや保護者の給食に対する評価も一定の水準に達したというふうに考えております。

平成30年度は、平成23年度からの実績を踏まえ、安全・安心な給食はもとより、広島北部農協や市地域営農課と連携し、地産地消の推進を図

るとともに、地域の特産や旬な食材にこだわった献立づくりに努めたところがございます。また一方で、施設・設備の機器の保守点検や修繕等に万全を期し、安定した給食供給に取り組んだところでもございます。

課題についてでございますけれども、年々増加傾向にありますアレルギー対応者が、稼働当初は、49名でございましたけれども、平成28年度が66名、平成30年度は62名と高水準の傾向にあるとともに、さらには、多種多様な対応がふえてきておりますので、専属職員を配置するとともに、チェック体制を強化しまして、万全を期して対応してまいりたいというふうに考えております。

以上が教育総務課の主要事業の取り組みでございます。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

玉重委員。

○玉重委員 まず162ページで、課題のところで教職員の勤務実態の指導、助言していくというて挙げられとるんですが、確か去年、小中学校の先生、月50、60時間前後で普通民間だったら年間720時間超えたらいけないところで、中学校の先生は、平均で年間計算したら720時間超えとった状況だと思うんですが、30年度は、どんな状況か、そこをまず伺います。

○青原委員長 内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 教職員の時間外の件ですが、申しわけございません。今持ってきているのが、30年の6月の状況なんです、その時点で80時間以上の者が小学校で24人、中学校で33人。パーセンテージで言いますと、小学校17.5%、中学校36.6%です。

それから、100時間超えも数人いまして、小学校で言えば4.3%、中学校で18.8%ということになってます。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了いたします。

次に、学校統合推進室の決算について説明を求めます。

柳川教育総務課学校統合推進室長。

○柳川教育総務課学校統合推進室長 それでは、続きまして、学校統合推進室が所管をいたします、学校規模適正化推進事業について説明をいたします。

説明書167ページをお願いいたします。

いわゆる学校統合に関する事業でございますが、中ほどのコスト情報、平成30年度事業費決算額は、3億7,865万円で、そのうち工事請負費3億5,272万3,000円は、統合校である愛郷小学校の改修工事等、施設整備に要した費用でございます。

左の下、平成30年度実施内容欄をごらんください。

平成30年度は、統合が決定している2地区におきまして、統合準備委員会を開催をし、統合に向けての具体的な協議とそれから準備を進めて

まいりました。

(1) 可愛・郷野地区につきましては、施設整備を進めるとともに、スクールバス運行や式典の日程調整など、統合、それから開校に向けての具体的な準備を行いました。

来年4月に開校いたします(2) 高宮地区につきましては、昨年8月に正式に統合準備委員会を設置をし、統合目標年月日、それから統合校の位置等について協議を行いました。

右側、成果と課題の欄でございますが、成果といたしまして、おかげをもちまして、可愛・郷野地区の2校を閉校し、本年4月に新たに愛郷小学校を無事開校することができております。

課題といたしましては、統合後の支援として、通学路の安全対策など、教育環境整備を一定の措置を講じる必要があるというふうに考えておりますし、また高宮地区につきましては、引き続き地域、保護者の方と合意形成のもと、事業を進める必要があるというふうに考えておりますが、現在のところ、これまで高宮地区では16回の会議を重ね、新しい校章あるいは校歌の作成や通学方法など、重立った項目については、おおむね方向性を整理ができ、順調に協議が進んでいると感じております。また、工事の関係につきましても、4月の開校までに必要な改修ができるよう、分割発注等によって工事を施工し、完了を目指すということを基本に、既に校舎の改修工事、あるいはグラウンドの遊具更新工事も契約を締結し、工事に入っております。

今後も引き続いて、来年4月の開校に向けて、準備に万全を期していきたいというふうに考えております。

統合推進室は1事業で、説明は以上でございます。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって学校統合推進室に係る質疑を終了いたします。

次に、学校教育課の決算について説明を求めます。

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 それでは、学校教育課の説明をいたします。よろしく願いいたします。

学校教育課は9事業ありますが、説明に入る前に資料の訂正をお願いいたします。

168ページの学力向上推進事業総括の欄、右上の総括、下から4行目あたりに(質問紙のみ)と記載がありますが、この「質問紙のみ」というのは、その次に記載しております、広島県基礎・基本定着状況調査が「質問紙のみ」ということになっておりますので、「基礎・基本」定着状況調査(質問紙のみ)というふうに訂正をお願いいたします。おわび申し上げます。

○青原委員長 質問紙を消すんでしょ。

- 内藤学校教育課長 いえ、（質問紙のみ）というのを基礎・基本定着状況調査の後ろにつけていただければ。
- 青原委員長 よろしいですか。
- 内藤学校教育課長 それでは、学力向上推進事業、168ページをお願いいたします。  
30年度の主な実施内容は、学習補助員を配置し、複式解消・教科指導等の支援や、県費本務者未配置校への事務補助員、養護教諭を市費で配置することで、校内体制を整えました。  
また、全国学力・学習状況調査を初め、県の意識調査や市の学力調査を実施しました。あわせて、留守番電話対応を導入し、学校の働き方改革を行いました。  
成果としましては、市費による学習補助員等を配置することで、児童生徒の教育環境の充実を図ることができました。また、市内全校への留守番電話対応の実施、部活動指導員の配置、スクールサポートスタッフの配置、文書処理の効率化、統一化を図り、学校現場の業務改善を進めることができました。  
課題といたしましては、安芸高田市学力向上戦略に基づき、授業改善等、児童生徒に確かな学力を定着させる取り組みをさらに推進する必要があります。  
続いて、169ページをお願いいたします。体力向上推進事業です。  
主な実施内容は、各小中学校にラジオ体操指導者を派遣する事業、中学校体育連盟への補助金、中国大会、全国大会への選手派遣に対する経費の補助、部活動指導員の配置です。  
成果としましては、全国小学校ラジオ体操コンクールで優秀賞、入賞の結果が出ているほか、専門的スキルがある部活動指導員の配置により、教員の負担軽減を図ることができました。  
課題としましては、体力・運動能力調査の結果、課題のある項目もありましたので、その改善に向け、引き続き各学校で具体的な取り組みを進める必要があると考えています。  
続いて、170ページ、国際教育推進事業です。  
主な実施内容としましては、市内の小中学校及び幼稚園に外国語指導助手を派遣して、外国語活動と外国語科を担当する教員の指導を補助しました。また、ALTを派遣契約に切りかえ、きめ細やかな指導を行いました。あわせて、英語検定公費負担や学力調査を行いました。  
成果といたしましては、ALTを派遣契約に切りかえたことから、直接指示ができるようになり、より学校現場の実態に合わせた指導ができるようになったこと。また、英語検定公費負担を取り入れたことで、高い受験率を維持できたことが挙げられます。  
課題といたしましては、学習指導要領改訂により、令和2年度より小学校外国語が教科化され、年間授業時数が増加するため、スムーズに移行できるよう、体制の整備を行う必要があります。  
171ページをお願いします。

生徒指導推進事業です。

実施内容としましては、適応指導教室の運営、そして、各学校で生起する生徒指導事案に対して、訪問による速やかな連携・相談業務を行う生徒指導支援員の配置を行いました。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図りました。

成果としましては、生徒指導支援員と学校等との連携により未然防止を図ることができ、特に、暴力行為の件数が小中学校とも大きく減少しました。

課題としましては、不登校児童生徒が小学校では増加傾向にあることから、引き続き、市教委、適応指導教室、学校、家庭等と連携しながら取り組みを進めていく必要があります。

次に、172ページ、特別支援教育推進事業をお願いします。

主な実施内容としましては、学習補助員制度として教育介助員を配置し、通常学級及び特別支援学級での配慮が必要な児童生徒の教育に当たりました。また、特別支援の専門家を学校に派遣し、指導・助言を行いました。あわせて、障害に応じた適切な就学についての協議を行いました。

成果としましては、通級による指導実施校がふえ、多様な学びの場を提供する取り組みが定着傾向にあります。また、学習補助員制度としての教育介助員を配置することで、特別支援学級等に在籍する児童生徒の教育環境の充実を図ることができました。

課題といたしましては、特別支援学級・通級指導教室とも年々人数が増加し、障害の種類、程度も多様化してきていることから、個々に合った教育の充実を図れるよう教員の指導力の底上げが必要であると考えます。

173ページをお願いします。

開かれた学校づくり推進事業です。

主な実施内容としましては、学校評議員会、学校関係者評価委員会の開催、学校からの学校だよりやホームページ等による情報発信を行いました。

また、コミュニティ・スクールの導入に向け、視察研修を行いました。

成果としましては、ホームページでの情報発信、学校だよりの定期発行、協育ギャラリーへの作品展示などにより、取り組み等の情報発信をすることができました。

課題としましては、小学校統合やコミュニティ・スクール全市展開にあわせ、委員の委嘱や人数について見直しを行う必要があります。

174ページをお願いします。

人材育成事業です。

主な実施内容としましては、管理職研修会の開催、安芸高田市教育推進会への補助金、研究会参加負担の支援等により人材育成や教職員の資質の向上に努めました。

成果としましては、各種研修会の見直しを行い、計画的な人材育成に努めました。また、教職員の児童・生徒と向き合うための時間の確保・ワークライフバランスの推進・業務改善を積極的に推進しました。

課題としましては、部活動指導員の増員、市費でのスクールサポートスタッフの配置について検討する必要があります。

続いて、175ページ、安芸高田協育推進事業です。

実施内容としましては、各学校の特色ある学校づくり推進事業、道徳教育、集団宿泊体験、郷土理解学習を行いました。

成果としましては、初めて「郷土（ふるさと）学交流会」を実施し、各学校の成果を实践発表することができたことです。

課題としましては、集団宿泊体験活動において、効果は上がっておりますが、体力面や経済面で負荷がかかっている部分もあり、活動のあり方について検証を行い、今後の実施方法等について方向性を示していく必要があると考えます。

最後に176ページ、幼稚園管理運営事業です。

実施内容としましては、吉田幼稚園において、特色ある園づくりとして、体操教室等を実施しました。また、預かり保育や園庭開放を行いました。

成果としましては、職員配置の見直しにより安定した幼稚園教育を図ることができたことです。

課題としましては、医療的ケアが必要な幼児が入園予定であるため、医療行為ができる看護師の確保が必要になることです。

以上、学校教育課の説明を終わります。

○青原委員長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

玉井委員。

○玉井委員

171ページの生徒指導支援員を配置されていますけれども、何名で、それから不登校児童が大体何名ぐらいおられるのか。

○青原委員長

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長

生徒指導支援員の人数ですが、生徒指導支援員は1名です。それから、不登校の人数、平成30年度は小学校が不登校が7人、中学校が16名です。以上です。

○玉井委員

その1名のその支援員の先生ですか。先生が全部の子供たちの学校とかを訪問して判断、いろいろと支援をされてるということですか。

○青原委員長

内藤学校教育課長

○内藤学校教育課長

生徒指導支援員は、教育委員会の事務局に1名配置しております。それと、適応指導教室にも、所長とかおまして、学校から不登校に対する子供さんのことの相談とかが、教育委員会のほうに入りましたら、生徒指導支援員のほうが学校の校長、教頭とか話をすることもありますし、適応指導教室の所長と連携を取りながら、いろいろ学校と話を進めているところです。

以上です。

- 青原委員長 玉井委員。
- 玉井委員 不登校になるきっかけが多分あると思って、その早目の対応がすごく大事ではないかと思うんですよね。なので、1名の先生が大変、事務局が大変だとは思いますが、しっかりと対応していただいて、早目の処理をしていただくと、子供たちがもしかしたら早く学校に行けるようになるのではないかというふうに思いますので、その対応をどうぞよろしくお願いいたします。
- 以上です。
- 青原委員長 内藤学校教育課長。
- 内藤学校教育課長 委員御指摘のように、早目の対応が重要になってくると考えておりますので、学校のほうも子供の様子がふだんと違うということがあったり、ちょっと学校を休みがちだなということがありましたら、連携を速やかに組織的にとるように、体制を整えております。
- ありがとうございます。
- 青原委員長 よろしいですか。
- 玉重委員。
- 玉重委員 さっきの件で、ここもちょっと何ページかにまたぐんですが、168、169、170とかを見てまして、学校事務職の負担軽減、効率を図った及び留守番電話対応の実施等、また部活の指導員の配置等されており、一方では小学校の外国語が教科化されるいう中で、またさっき言ったように、それまでの実績がかなりの残業で、先ほども答弁いただいたんですが、そこらが現状どうなっていくのかと、それに対して来年に向けて先生を増員するなり、どういったことを今考えられておるか。現時点で、言える範囲で答弁をお願いします。
- 青原委員長 内藤学校教育課長。
- 内藤学校教育課長 30年度の取り組みで、さまざまな働き方改革による取り組みを進めてきたところです。それで先ほど平成30年度6月の時間外の状態をお知らせしました。
- 令和元年度、6月の状況をあわせて御報告させていただきます。もう一度最初からお伝えいたします。
- 小学校の平成30年6月のときには、80時間以上の職員が24人いたのですが、この6月の調査では、3人、パーセントで2.2%、100時間超えもありましたが、0.7%ということで、小学校についてもかなり時間外については、意識をして取り組んでおられたり、あとうちの働き方改革の推進の取り組みの成果ではと思っています。
- 中学校においても、お話しいたします。30年の6月では、80時間以上は33人で、36.6%だったのが、ちょっと減りが少ないんですが、29人、32.2%、100時間以上の者は30年度の6月が17人の18.8%だったのが、この6月では8人の8.9%になっております。クラブ活動が中学校は一番大きなウエイトを占めておりますけれども、部活動指導員あたりの成果が出たり、あとは職員の意識改革ということで、取り組みを進めており



ます。

時間外の状況については以上です。

○青原委員長 ほかにもう1件あったかと。

永井教育長。

○永井教育長 玉重委員御質問の、来年度から英語が正式に教科としてふえるわけですが、これについては御承知のように、国・県は新たに教員を加配するというようなことは言うておりません。あわせて、免許等についても、小学校の場合は現行の小学校の教員が指導するようにと、いうことになってます。

したがって、今御指摘の働き方改革の関連で言いますと、英語が正式な教科として入ってくるということにかかわって、具体的な措置というのは国・県のほうからは、特別にはないということなんです。その中で、どうやって引き続いて、改善を図るかということになりますので、一つには、先の一般質問でも、同僚議員の方から御質問等いただきましたが、いわゆる広い意味でのコミュニティ・スクール、学校運営協議会等を通して、いわゆる地域とともにということ、可能な限り地域の皆さん方にも御支援、御協力のほうをお願いしながら取り組んでいくということが一つにはあります。

それから、学校の中の自助努力としましては、これうちも一緒になってやらなければいけないんですが、いわゆる行事等の集中と選択ということで、小学校でしたら、今県の事業なんですが、山・海・島の宿泊体験活動ということで、全ての学校が3泊4日以上体験活動に取り組むようにというのが県の指示でありました。それを、これはうちだけとか、私だけということではないんですが、県市町の教育委員会が一緒になって、県のほうへ要望等をしていきまして、これを本市においては来年度から、とりあえずは1泊ですが、減していくということと、できるだけ近くの宿泊施設とかを利用するようというふうな、いわゆる具体的な一つ一つの行事等の見直しの中で、努力をしていくということしかないかなというふうには今のところ考えております。

以上でございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 きのう同僚議員が税務課で外部委託して、費用が高くて、どうなんかいう話もあったんですが、そこは税務課の課長が、担当職員の残業を減らして、健康面優先でという答弁が昨日やりとりがあったんですが、特に今回は今そういった中で、外国語もふえて県・国の加配もない、わからんですけれども、いう状況なんで、今教育長が言われたように、もう取捨選択、厳しいようですが、していかないと先生のほうが100時間言うたら、先ほど、質疑をどっちでしたほうがえかったんかな、ちょっといろいろ迷うたんが、民間とはまたちょっと考え変えにゃいけないのですけれども、大体100時間が、多い人は健康診断も年1回を2回にせえとか、いろいろルールが変わりますんで、そこらがちょっとどうなりよるかい

うのも、どっちで聞こうか迷うたりしよるんですが。今やっぱりその辺が危惧されるんで、先生方も大分精神的に病んどる、教育長も御存じだと思ふんですが、そういう状況なんで、ぜひ早目の対策と決断をしていただきたいと思ひますが、再度そこだけ伺って終わります。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 ありがとうございます。

先ほど、一つ申しおれましたけれども、早くから本市の場合は、学習補助員制度ということで、市長の政策、これも議会の御理解いただいて取り組んでおりますので、そのあたりの今以上の有効活用へ向けての見直しでありますとか、いずれにしましても、校長も今板挟み状態なんです。仕事量は減らないんです。むしろふえてるような状況なんです。そこへ国・県がある日突然のように、働き方改革、働き方改革ということの中で、結局、教員の志望者が減ってきているということも、このあたりに原因があると。働く環境が非常に悪いというようなところが、もう国民に広く周知されたというようなところもありますので、本市に限った課題ではありませんが、引き続いて、いわゆるコミュニティ・スクール等の本格実施を踏まえて、市民の皆様方の御理解と御協力いただきながら、何とか他に先駆けて効果的な取り組みというのを展開してまいりたいというふうにお考えしておりますので、御支援のほう、どうかよろしくお願ひいたします。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 ぜひですね、先生がまず健康じゃないと、いい授業もできないと思ひますんで、ぜひよろしくお願ひします。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 先ほど、不登校関連の質疑がありましたので、私もさらにお尋ねしたいと思ひます。

今回、課題のところ、黒い四角の1行目、それから一番下について、不登校児童についての、取り組みについて、書き込みがあるんですが。

現時点で、この30年度でいいですけども、不登校の子供たちの中で、あすなろを利用されている方が何人ぐらい、何%ぐらい利用されているのか。お尋ねいたします。

○青原委員長 内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 不登校児童のうちの適応指導教室、あすなろへの入級者についてです。平成30年度小学校が1名、中学校7名の計8名です。先ほど不登校自体は小学校は7名、中学校16名です。

○青原委員長 よろしいですか。

山根委員。

○山根委員 だとして3分の1ぐらいの方が、あすなろを利用されているということになると思ひますが、あすなろを利用される方はまだいいと思ひます。

何かの形でつながってるということになると思います。

以前から申し上げてますように、そこへもつながらない子。家庭に至り、家族関係も悪化しているような状態もあるかもしれません。そういうところでは、先ほど同僚議員がされた不登校についての質問に、最後に、組織として取り組むという、組織という言葉があったので、これについてはもう一步進まれたのかなと思いましたがけれども、一番最後に書いてある中では、引き続き市教委、適応指導教室、学校、家庭等と連携しながらということで、ここに社会福祉の中で、子育て支援課と、そういうところがかかわってらっしゃらないという状況は見えると思います。

どうしても、家庭の中で不登校になるような、状況になる場合は、学校に対して不信感なり、人間的なものがあつたり、そういう状況に陥る場合も多いと、私は考えておりますので、そういうときに支えになるのは、子育て支援課ではないかと思えます。

そういう意味で、プロジェクトチームなり、支援するような形をとっていただきたいと申し上げてきていると思うんですけども、そこに対してはどのようにお考えなんでしょうか。お尋ねいたします。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 委員からは、以前から、いわゆる福祉の関係との連携、協力ということを御指摘いただいております。ここに具体的には挙げておりませんが、現在も必要な児童・生徒のケースについては、ケース会議等を持ちまして、福祉の方や、あるいは県の機関、具体的には子ども家庭センター、以前児童相談所と言っていた機関でございますが、そういったところと連携をとりながら取り組みのほうを続けております。

それから、もう少し内部で整理できたら、市長のほうにも相談させていただこうと思っておりますのが、いわゆる最近、盛んに言われます、Society5.0という動きの中で、国・県あたりもここへ来て、何も学校だけが学ぶ場所ではないという言い方の中で、県は今年度から、いわゆる個別最適な学び担当課というような課も設けて、不登校の子供たちの支援を具体的に乗り出そうとしております。

そういった中で、いわゆるこれまでほとんど、子供たちが通っても出席扱いということで議論されなかった、いわゆるフリースクール、ここらあたりも、本市の場合は、近隣にかなりレベルの高いフリースクールもあり、市内の子供がわずかでございますが、通ってるケースもございますので、ここらあたりを今後どうしていくのかということで、結論的にはそういうフリースクールあたりへの門戸も開いて、そこへ行ける子供については、これは教育委員会の判断ということにはなりません、校長判断において、出席扱いにしてもいいというふうな方向性をできるだけ早く結論を出したいということで、今内部では具体的な研究、協議をしておるところです。

そういった広い視野から、いわゆる学校に来てくれないというのは残念なことではあるんですが、だからと言って、学校だけが全てではない

ということで、適応指導教室もそうですし、今言いましたフリースクールあたりへの出席ができる子供たちは、出席扱いということで、これまで以上に積極的な支援を展開できればなというふうに考えております。

当然、そうなれば、今議員御指摘のように、学校とか教育委員会、家庭ということだけではなくて、福祉も含めた関係機関との連携というのは、当然必要になってきますので、何とかそのあたりで体系的な整理ができればというふうに考えておるところでございます。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 社会とのつながりをどんな形ででも、しっかりとつなげていくような、今教育長からのお答え聞いて、期待しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を終了いたします。

次に、生涯学習課の決算について説明を求めます。

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 それでは、生涯学習課の16事業について御説明をいたします。

説明書の177ページをごらんください。

人権教育・家庭教育支援事業です。

決算額は40万4,000円です。

P T Aや学校などの家庭教育研修に資金援助を行うことや、学習会の実施が主な事業です。広島県が推奨しております参加体験型学習である、親の力を学びあう学習プログラムを継続的に実施しておりますが、30年度では、初めての試みとして、学校単位を越えて、市内全域の子育て世代を対象に実施しました。また、人権教育を取り入れた、安芸高田市オリジナルのプログラムを考案し、実施しました。

課題としましては、学習プログラムの進行役となるファシリテーターの不足だと考えております。

続きまして178ページにまいります。

成人教育事業です。

決算額は93万9,000円です。

安芸高田市P T A連合会への補助金交付のほか、各文化センターに駐在する社会教育指導員を中心に、市民セミナーや、吉田の三矢大学、高宮の福寿大学といった高齢者大学の開催が主な事業となります。

課題としましては、参加者の固定化が挙げられると思います。特に、高齢者大学への新生が少ないことから、講座開催のコマーシャルにも工夫が必要であると考えています。

続いて179ページ、青少年教育事業です。

決算額は800万8,000円です。

小学校5、6年生を対象に、各小学校で開講する地域未来塾、成人式、川根地域で開催します放課後子ども教室、夏休み子ども教室、子ども理科教室など、各種講座を開設しております。

課題としましては、夏休みと言えども、小学生も行事が多く、講座開催に向けての日程調整が難しいと感じているところです。

続いて180ページ、文化センター運営事業です。

決算額は327万3,000円です。

鑑賞型の事業では、映画上映会を4回、参加型事業では、各地域における文化祭に加え、あきたかた市民文化祭、けんみん文化祭分野別フェスティバルを開催しました。また、昨年度はなんでも鑑定団の「出張！お宝鑑定団IN安芸高田」を開催することができ、市民の皆様にも喜んでいただいたと考えております。

181ページに参ります。

美術館運営事業です。

決算額は1,789万6,000円で、12名の入館作家による常設展はもちろんH棟での企画展、市民ギャラリーでの児童生徒自画像展や市民自画像展、また、入館作家による公開講座や学校に出向いての美術指導を行いました。

課題としましては、来館者数の低下、また施設の老朽化が挙げられます。

続いて、182ページ、スポーツ振興団体育成事業です。

決算額は1,030万2,000円です。

ここでは、実施内容にありますとおり、スポーツ振興団体への補助金交付を行いました。平成26年度に市として打ち出された補助金合理化プランに沿う形での補助金交付が課題とされてきましたが、平成30年度ではそれまでとほぼ同額の補助金を交付しましたが、この年度内で、各団体と協議を持つことができ、平成31年度予算では一部減額を行っております。

次に183ページ、スポーツ指導者等育成事業です。

決算額は81万円です。

スポーツ推進委員を各種研修会へ派遣し、安芸高田市のスポーツ振興に寄与するものです。

課題としましては、スポーツ推進委員の研修の成果を、市民に還元する体制の強化が必要と考えております。

次のページ、184ページです。

スポーツ教室・大会等開催事業です。

決算額は79万6,000円です。

親子カヌー教室やひろしま障害者フライングディスク競技大会は、悪天候により中止となりましたが、カヌー体験教室や、BMX体験教室、また、安芸高田市市長杯グラウンドゴルフ大会を開催しました。各地域で行われるラジオ体操会やスポーツ大会へ、スポーツ推進委員を派遣する

こともこの事業です。

課題としましては、大会運営の主体を行政として持つべきか、実行委員会や民間に委託できないものか、検討が必要と考えておるところです。

次に185ページ、保健体育総務管理事業です。

決算額は38万1,000円です。

安芸高田市から、全国大会に出場する選手たちを送り出す壮行会の開催、湧永レオリックの応援事業、サンフレッチェ広島ユースの応援事業を実施しております。

課題の欄に「全国大会壮行会に、文化芸術活動の分野も含める」ことがあります。検討をして、今年度では実施をし始めているところでございます。

次に186ページをごらんください。

社会教育総務管理事業です。

決算額は、1,945万1,000円です。市内6館の文化センターに非常勤職員となる社会教育指導員を配置し、各地域の社会教育・生涯学習の振興に向けた事業を展開するため、広島県教育委員会等が主催する研修会を有効に活用し、人材育成を図っております。

次に187ページ、社会教育施設維持管理事業です。

決算額は6,437万7,000円で、市内各文化センター及び所管する集会所の維持管理を行いました。施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、長寿命化計画の策定が必要と考えております。

次に188ページ、図書館運営事業です。

子育て支援課が行う4カ月児の育児相談会に合わせて読み聞かせを実施し、赤ちゃんに絵本に触れてもらうブックスタート事業が2年目を迎えました。家庭での読み聞かせ実施率が向上したという結果を得ております。また、八千代の丘美術館のように、市内の他施設の企画展に合わせた絵本の巡回展を実施するなど、読書の普及や利用者の増加に向けた活動も行っております。

次に189ページ、体育施設維持管理事業です。

決算額は2億7,397万6,000円で、施設修繕の工事費などはもちろん、吉田運動公園や吉田サッカー公園などの指定管理費用、夏休みの学校プールの監視業務の費用などはこちらからの支出となっております。平成30年度では、東京のB&G財団から施設修繕助成を受け、美土里、高宮のB&G海洋センターで改修工事を行いました。

次に190ページ、文化財保護事業です。

決算額は4,811万2,000円です。

国史跡甲立古墳の整備に関して、整備基本計画を策定しました。あわせて、史跡範囲内の土地を公有化すべく買収も行いました。また、毛利隆元、吉川元春、小早川隆景の3兄弟にちなみ、安芸高田市、北広島町、三原市の3市町が連携し、「毛利三兄弟のふるさと連携協議会」を結成し、講演会も開催しております。

続いて191ページは、歴史民俗博物館運営事業です。決算額は2,589万7,000円で、管理運営に関する指定管理料も含まれております。生涯学習課が主体となり、年2回の企画展を開催しております。

課題としましては、博物館の常設展のリニューアルが必要と考えております。

最後になりますが、192ページ、国際交流事業です。

決算額は435万5,000円です。

ニュージーランドのセルウィン町との姉妹都市交流、また、その町にあるダーフィールドハイスクールとの姉妹校交流です。30年度では、安芸高田市からは生徒20名、引率2名の訪問団を結成し、派遣いたしました。また、この年は、隔年で行われるニュージーランドからの訪問団を受け入れる年でもあり、セルウィン町の町長、副町長、町民3名と、生徒4名、引率3名が訪問し、町民の訪問団に関しましては、市内のボランティアの方々による受け入れ、また生徒及び引率に関しましては、八千代中学校による受け入れ及び交流を行いました。

課題としましては、渡航に関する安全確保、また、補助金のあり方の検討が必要だと考えております。

駆け足になりましたが、以上で生涯学習課所管事業の説明を終わります。

- 青原委員長      これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
- 玉重委員。
- 玉重委員      192ページで、結局20名で、ここは22名応募があったみたいで、2名はやっぱり行かれなかったんでしょうか。
- 青原委員長      小椋生涯学習課長。
- 小椋生涯学習課長      22名の応募があって、最終的には抽せんで2名が行けなかったということです。
- 青原委員長      玉重委員。
- 玉重委員      そこで抽せんいうので、公平なんかどうかかわらんですが、そこら教育長考えがあれば、こういうのは引き続きええんでしょうか。私は納得いかんですが。
- 青原委員長      永井教育長。
- 永井教育長      大きな課題だというふうに捉えています。
- 私も以前、教育参事でお世話になってるときに、1名落とさないといけんという、本当に個人的にもやり切れん思いをしたことがありました。
- ただ、これが受け入れ先のキャパの問題とか、さまざま課題がありまして、あるときは市長の判断をいただいて、キャパに間に合うときには、予定しとった生徒数以上の生徒を派遣したということも過去にはございます。
- いずれにしても、この海外派遣事業は、成果とともに大きな課題を含んでおりますので、その都度御指摘をいただきますが、抜本的な整理と言うか研究をしなければいけないということで、現在そのことの取

り組みをしておりますので、また何らかの形で改善を踏まえた海外派遣事業の形というものを御提案をさせていただきたいというふうに考えております。

課題ということでは、当然捉えておりますので、御理解いただければと思います。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

毎回、予算決算でしつこう言うて、本当に自分も心苦しいんですが。この話題は避けたいんですが、いい提案してもらおうのと。ちょっとここはいきなり企画振興部長に振りたいんですが、予算がない、ないと言われてって、この予算どうされる考えか。考えがあれば伺います。

○青原委員長

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長

基本的には予算の範囲内ということになると思うんですけども、やはり教育委員会のほうも今抜本的な検討をされるということでございますので、その辺の方針をしっかりと見きわめた上で、結論は出していきたいというふうに思います。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

ここで、教育委員会事務局全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

先ほど、学校教育課のほうで教育長が答弁の途中に、きのうからの執行部側からの答弁の中に初めてSociety5.0という言葉が出たんですが、本当今総務省が来年度から、そういう事業へ取り組む、事業には予算をしっかりとつける、いう案出しとりまして、同僚議員も一般質問等で言うたと思うんですが、ぜひうちも予算が少ないんで、そういうフリースクールの件からそういう話になったんですが、実際あれもテレビで出てまして、不登校の子らがそういうフリースクールやらほかにもまだあったと思うんですが、そういうところへ行って、しっかり立派に立ち直って、成人されとる事例もテレビでやりましたんで、ぜひそういうフリースクールも取り入れてもらいたいし、こういうSociety5.0の事業企画案が、今公表されてますんで、それをしっかりと読み込んでもらって、そういった国の事業に乗っかって、少ない予算で効果を出していってもらわにやいけん思うとりますんで、そこら今言われたので、知っと思うんですが、今そこらでこういう予算があって、そこらを来年度事業化していこうとか、先ほどの教師の負担減らしていこうとかいう具体的な考えが、もしあれば伺いたいと思います。

○青原委員長

永井教育長。

○永井教育長

申しわけありませんが、今段階、具体的な案というのは持っておりません。これから秋の教育長会等で、文科省の担当者を招いたりして、具



体的な事業の説明なり、来年度に向けて、受けたりしていきますので、それらを聞かせてもらいながら、必要があればまた県教委あたりとも連携をとり、また市長、副市長との協議も踏まえながら、できるだけ国、県に乗ったと言いますか。有効活用しながら、取り組みのほうを進めていきたいというふうに考えています。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 ぜひですね、しっかり勉強してもらって、やっぱり今からは国のそういう方向性に沿って、ふだん、市の計画も整合性にとってやっていかれると思うんですが、そこをしっかりと今から来年度予算つくるにあたって、取り込んで計画し、来年予算出してもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

また企画振興部長に聞くんですが、来年からまた後期の5カ年計画とかもつくられていきよるんだと思うんですが、やっぱり全部署ですね、5Gの時代来ますんで、そこらを見込んだ5カ年計画いうのを、また国の事業と整合性が合わんかって、不採択の計画とかもあったりしとるんで、今の時点で、そういう総務省とかのSociety5.0という流れを読みながら、各部署今事業をそういう予算使ってまちづくりしていこうという考えを持って計画をつくっておるんか。ちょっとそこを財政がないいう中で、そういう使えるもん使っていかにかいけんのですが。教育委員会だけじゃなしに、全部やっていかにかいけん思うんですが、そこら答弁を聞かせてください。

○青原委員長 竹本副市長

○竹本副市長 当然我々も国の動向、そういったものをチェックしながら、どのような仕組みで財源的にも方向的にどういった国の方向、どういった支援があるのか。いろんな検討をさせていただきたい。今で言ったらこの前も少し言わせてもらった企業版ふるさと納税。これも今度控除が6割になり、全体的には9割控除のような実態もある。さらには、経産省等においても、副業、または副業の時代と言われて、都市部の人や田舎のほうに、そういった先進的な事例を持って来るとか。

また地域おこし協力隊員の仕組みは、今都市部から人的なものがありますが、今度は企業版の地域おこし協力隊のような制度も出てきよる。いろんな制度の活用が、安芸高田市にどのように活用できるか。そういったことを含めて地方創生のほうでも、いろいろな仕組みが出てきた。

そういったのをしっかりと活用しながら、市の計画のもとにどのように活用できるか。それは精いっぱい検討しながらやっていかせていただきたいと思います。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 いろいろ自分も子育て無償の手当とか、奨学金減免とか、返納とかをお願いして制度してもらって、お金ばかり使う案を出すんですが、逆に言うたら、そういう国の制度で国の予算でできるところをしっかりと使ってもらい、少ない市の予算を子育てのそういう経済的に不安定なところ

の世帯に、回してほしいという思いがありますので、しっかりそういう制度を皆さんが勉強して、全体がいい町になることを願っていますので、よろしくをお願いします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 図書館の運営事業について、利用状況がだんだんと、利用者も減っているというところで、以前にも貸出冊数ではなくて、利用者数を上げることを考えていかなければということで申し上げておきます。

どのような年代層が使われているのかということをお調べいただければお聞かせください。

○青原委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 市内には6館の図書館がございます。こちら全てにおいて年代別に人数を調べているというデータは、あいにく持ち合わせておりません。ですが、私の知っておるところでは、今回八千代図書館が移動しました。そのときに、年代別で調査をかけたことがございます。そのときの数値としましては、正確な数字では記憶がないんですけれども、高齢者が40%程度だったと思います。また、通勤途中で使われる、働く世代の方々も同じような数値、また、八千代ですから、中学校の帰りに寄るとか、そういう数字だったと記憶しております。

以上です。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 ありがとうございます。

吉田のアージョの図書館を見ますと、やはり学校帰りの高校生、いっぱいあそこで勉強したり、時間をつぶしたりということで、いらっしゃるのを目にします。ある意味、そういう一番学齢期、小中高の方々が、本に触れることが大事だということで、県の平川教育長も高校の図書館を変えていくというので、本に親しむということに力を入れているところを目にしておりますけれども、ここで高校生が時間をつぶしているときをしっかりと図書館に引っ張り込むような、そういうことができないかなと。

以前にも申し上げてますように、図書館もだんだんと変わってきております。実際、アージョまで来ているわけですから、その子供たちを引き込むような魅力のある図書館に向けて考えていただくことに期待して、またそれについて何かお考えがあれば、お聞きいたします。

○青原委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 ありがとうございます。

先ほど、学齢期の生徒さん等の来館をふやすという考えですが、30年度だったと思います。例えばカープの特集をやってみるとか、サンフレッチェの特集をやってみるとか、そういう若い世代に対してのアピールできる企画もの、というのを図書館でも取り入れるということを少しずつではありますが、やっておりますので、これがいいほうに転じること

を願っておりますし、また引き続き、新しいことに目を向けていきたい  
と思います。以上です。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

今現在までに、一番新鮮な思いで見たのが、図書館の枠を超えている。  
今までのかたい図書館、中に入ったら何も飲んだり食べたりできない。  
静かにしてやらなきゃいけないというところから、また一步踏み出した  
ような図書館もごぞいます。そういうところで、今何が求められている  
か。タブレットとか、そういう中でしか見ることをしなくなった若者と  
か、そういう方たちに文字としての本をもっと近く感じていただけるよ  
うなところも必要になってきてるのではないかと思いますので、それにつ  
いてまた頑張っていたいただければと思います。

以上です。

○青原委員長

ほかに質疑がありますか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、教育委員会事務局  
の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時28分 休憩

午後 2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、議会事務局の審査を行います。

概要の説明を求めます。

森岡議会事務局長。

○森岡議会事務局長

それでは、議会事務局におきます平成30年度決算について、説明をさ  
せていただきます。

説明書につきましては、193ページから195ページになります。

議会事務局の事業の内容でございますが、議会の庶務的事務や、正副  
議長秘書並びに議会運営全般の適切な執行を補佐する業務など、大きく  
分けて3項目の事業を掲げております。

議会運営に関する事業、議会広報に関する事業、及び議会調査に関す  
る事業を実施してまいりました。

定例会本会議の議会中継を、ふぐあいの多かったユーストリームから  
ユーチューブに切りかえるなど、より開かれた議会運営に努めてまいっ  
ております。

議会費の決算総額は、1億8,195万3,601円でございます。

各事業の詳細につきましては、評価シートに基づき、事務局次長から  
説明をさせていただきます。

○青原委員長

続いて、説明を求めます。

佐々木議会事務局次長。

○佐々木 議会事務局次長

よろしく申し上げます。

決算の詳細につきまして説明をさせていただきます。

説明書の193ページをごらんください。

議会運営事業につきましては、本会議並びに各委員会を効率的、かつ適正に運営するため、会議の日程、案件の調整などを行うとともに、会議が円滑に進行するように努め、適切に議事運営を行ってまいりました。

決算額は、496万6,000円です。

実施内容は、本会議の状況が定例会を4回、延べ17日行っております。また、臨時会は1回の開催となっております。

各委員会の状況は、実施内容欄のとおりでございます。

成果といたしましては、本会議及び予算決算委員会の会議録、各委員会等の要点記録を作成し、委員会等の諸事務を遅滞なく遂行できました。

課題といたしましては、議会及び委員会運営における要綱や申し合わせ事項等の体系的整備が必要であると感じております。

ページをめくっていただきまして、194ページをごらんください。

議会広報事業につきましては、開かれた議会を目的に、議会だよりの発刊、市議会ホームページの迅速な更新、議会中継の実施を行い、議会活動を発信し、周知を図ってまいりました。

決算額は、128万2,000円です。

実施内容は、議会だよりの発刊が4回、平均をしまして1回当たり22ページの発刊となっております。ホームページの更新は随時更新を行いまして、議会中継は定例会4回、臨時会1回、延べ日数で18日の中継を行ってまいりました。

成果といたしましては、議会だよりが読む人にわかりやすくなるように、常に編さんの向上を図っておられるところです。議会中継は、安定した中継を提供するため、中継をユーチューブに切りかえ、また、休憩中・閉会中の表示を加えたほか、一般質問の録画中継を議員さんごとに配信するなど改善を行いました。

課題といたしましては、ホームページのトップ画面に変動がないため、トピックページを設けるなど、議会の最新の情報を表示し閲覧者へわかりやすくページを変更する必要があると感じております。

隣のページ、最後に195ページをごらんください。

議会調査事業につきましては、常任委員会による先進地視察の実施、北部ブロック研修会への参加、地域懇談会・高校生との意見交換会の開催、政務活動費の交付を行っております。

決算額は、335万円です。

実施内容は、調査研修活動において、議員全員による北部ブロック研修会への参加、産業建設常任委員会におきましては、天候により中止となりましたが、2常任委員会の先進地視察を実施しております。

地域懇談会は、市内6会場で開催し、述べ171名の参加をいただきました。また、高校生との意見交換会では、市内2校で実施をし、157名に参加をいただきました。

政務活動費につきましては、14名の議員さんが申請をされ、226万4,954円の交付実績となっております。

成果といたしましては、地域懇談会の運営方法の見直しにより、838件の意見を聴取により、委員会における調査の充実や一般質問につながりました。また高校生の意見交換会も毎年運営方法の見直しを行い、内容が年々充実してきております。

課題といたしましては、地域懇談会等でいただいた意見・要望に対し、調査の進捗状況や回答を適切に返すことが大事と思われませんが、多大な件数のため、十分な整理が必要と感じております。以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議会事務局の審査を終了し、認定第1号「平成30年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の審査を終了いたします。  
ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時28分 休憩

午後 2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。  
これより、認定第1号「平成30年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第10号「平成30年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの10件について、一括して討論を行います。

討論はありませんか。  
〔討論なし〕

○青原委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
ここで採決の方法についてお諮りをいたします。  
討論がありませんでしたので、本案10件について一括して採決させていただきます。これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長 異議ありませんので、さよう決定をいたしました。  
これより、採決を行います。  
認定第1号「平成30年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第10号「平成30年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの10件を、起立により一括して採決いたします。

本案10件は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○青原委員長 起立多数であります。よって、本案10件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました決算の審査は、全て終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成について、皆様から御意見等がありましたら、発言を願います。

○青原委員長 ありませんか。

それでは、「委員会報告書」の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長 異議なしと認め、さよう決定をいたしました。

次に、「閉会中の継続調査について」お諮りをいたします。

本委員会の所管事務につきましては、調査の必要が生じた場合、閉会中においても、調査を行いたいと考えますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長 異議なしと認め、さよう決定をいたしました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申し出を行いたいと思います。

以上で、「閉会中の継続調査について」を終了いたします。

以上をもって、第7回予算決算常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時34分 閉会